

| 平成28年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第7号） | | | | | | |
|---|--------------------|--------------------|-------|---------------|-------|-------|
| 招集年月日 | 平成28年9月6日 | | | | | |
| 招集の場所 | あさぎり町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開議 | 平成28年9月7日 午前10時00分 | | | 議長 | 山口和幸 |
| | 散会 | 平成28年9月7日 午後3時59分 | | | 議長 | 山口和幸 |
| 応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招 | 議席番号 | 氏名 | 出欠等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出欠等の別 |
| | 1 | 市岡貴純 | ○ | 9 | 永井英治 | ○ |
| | 2 | 難波文美 | ○ | 10 | 皆越てる子 | ○ |
| | 3 | 加賀山瑞津子 | ○ | 11 | 小見田和行 | ○ |
| | 4 | 橋本誠 | ○ | 12 | 奥田公人 | ○ |
| | 5 | 久保尚人 | ○ | 13 | 久保田久男 | ○ |
| | 6 | 小出高明 | ○ | 14 | 溝口峰男 | ○ |
| | 7 | 森岡勉 | ○ | 15 | 徳永正道 | ○ |
| 8 | 豊永喜一 | ○ | 16 | 山口和幸 | ○ | |
| 議事録署名議員 | 5番 久保尚人 6番 小出高明 | | | | | |
| 出席した議会書記 | 事務局長 片山守 事務局書記 林敬一 | | | | | |
| 地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 × | 職名 | 氏名 | 出欠等の別 | 職名 | 氏名 | 出欠等の別 |
| | 町長 | 愛甲一典 | ○ | 教育長 | 中村富人 | ○ |
| | 副町長 | 小松英一 | ○ | 教育課長 | 木下尚宏 | ○ |
| | 総務課長 | 小谷節雄 | ○ | 会計 管理者 | 上渕幸一 | ○ |
| | 企画財政 課長 | 神田利久 | ○ | 農業振興 課長 | 甲斐真也 | ○ |
| | 税務課長 | 那須正吾 | ○ | 商工観光 課長 | 北口俊朗 | ○ |
| | 町民課長 | 宮原恵美子 | ○ | 建設林業 課長 | 坂本健一郎 | ○ |
| | 生活福祉 課長 | 小見田文男 | ○ | 上下水道 課長 | 深水光伸 | ○ |
| | 高齢福祉 課長 | 上村哲夫 | ○ | 農業委員会 事務局長 | 大林弘幸 | ○ |
| | 健康推進 課長 | 岡部和平 | ○ | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |

議事日程（第7号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。おはようございます。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） おはようございます。9番、永井英治でございます。本日トップバッターでございますので、よろしくお願い申し上げます。それでは通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。最初は、小学校の教育全般についてでございます。我が家にも、現在小学4年生と1年生の孫がおりまして、やんちゃな盛りでございますが、小学校の先生方には、いかに義務教育と言えども、また仕事の一つと言えども、日ごろよく子どもたちに教育、そして面倒見ていただきますことに、まずこの場を借りて、心から感謝を申し上げたいと思います。さて、そこで小学校のことを幾つか質問をさせていただきますが、最初は小学校の外国語活動のことであります。小学5年生、6年生が外国語＝英語と考えてよいと思いますが、今までになかった全く新しく始まった教育といえますか、外国語、今活動という言葉使っておりますけれども、外国語活動、英語の教育が今現在どのように行われているのか、まずはお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本日の一般質問をどうぞよろしくお願いいたします。今永井議員から英語の小学校の状況ということでありますが、昨日も難波議員から教育について話があって、その時は教育の基本スタンスということでしたけど、でも、その先にもう一つあるのは、昨日も話ありましたように、私自身も英語の必要性を実は物凄く感じております。私が過去色々仕事した関係からそうなんですけど、この日本がだんだん人口が減少して、経済活動とか色んなもの含めていくという時に、海外に目を向けざるを得ないということですよ。ですから、そういうことから英語につきましては、教育委員会、教育長も含めて、力を入れてやってほしいということをお願いをしております。そういうことで、既に数年前には町の紹介を含めた英語の読本も、中学生に配ってございましたけど、最近では小学校の高学年から配布するということで状況になってきてます。そういうことで、この後は教育長、教育課の方から詳しく色々議論させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今、議員の方から御質問ございましたが、その中で、外国語活動と英語の関係について、権威のある議場でございますので、そこからちょっと今から話を進めていく上での約束をさせていただきたいと思うんです。中学校では英語っていうふうに関語については、学習するのは英語で認識してありますが、指導要領には外国語活動っていうことになってます。どうしてかっていうと、大半は英語学習するんですが、ほかの外国語の余地も残すというような意味合いがございます。ですので、今後今から私答弁し

てまいります、英語活動とか英語とか、そういうところで言葉を使わせていただきたいと思います。現在、外国語活動、英語活動については、五、六年生で1時間導入されています。これは平成の20年に指導要領改訂されまして、その時から言葉として英語っていうのが出てまいりました。それまでも、いわゆる外国から来たALT等を活用した授業があってましたが、その内容は昨日話しましたが、総合的な学習の時間というのがあって、その中に国際理解教育というのがあります、そこでこの英語を使った活動があつておりました。平成20年の改定によって、どう変わったかといいますと、20年の前は特に何をやるっていう約束事はありませんでした。各学校がつくったプログラムに従って、外国の人が来て外国人が来て一緒に授業にしたり活動したり、そういう内容でしたが、平成20年に外国語活動というそういう名称になってからは、聞くと話すっていう内容がはっきり示されまして、こういう活動しなさいっていうのが明確になりまして、文部科学省も副読本を作りました。全国どこの学校でもその副読本に従って、学習活動を行っております。現在は、そういう状況でございます。

◎議長(山口 和幸君) 永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) 今教育長のお話のとおり、最後の方でありましたけど、英語、聞く、話す、これが本当に大事だと思っております。私たちは中学校からしか英語ありませんでした。そしてまた私自身、英語を勉強しなかったことには非常に大人になってから後悔をいたしまして、40過ぎに、40幾つになった時に、うちの近くにカナダ人、奥さんが私の遠い親戚でありましたもので、その英会話教室に2~3年通ったことがあります。ていうのは、会話すること、とにかく私たちの中学校時代には、書く、覚える、試験のために書いていたんだと思っております。それがテストに出るからということですね。でも今本当に教育長が申されました聞く、話す、これが1番大切なことだと思っております。そういうことを小学校時代から、少しでも慣れ親しんでいく。これは本当に大切なことだと私自身も思っております。そこで先生方に対して、この新しく指導要領に入ってきたということで聞きますと、もう担任の先生がそのまま英会話を教えていくということでもありますので、非常に先生方には負担になるということはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長(山口 和幸君) 教育長。

●教育長(中村 富人君) まさしく今の御指摘のとおりでございます、私も小学校の免許を持っておりますが、当時まさか英語を小学校で教えることになるなんて、そういうことは全く考えておりませんでした。現在、小学校の免許を持ってお勤めの先生方については、小学校の免許を取るときには、各教科の例えば国語とか算数とか、そういうものを履修して免許を取る必要があるんですが、その中に英語入っておりません。ですから、現在の先生方は小学校での英語指導のあり方については全く指導を受けてない。世の中が変わってきて、免許法も改正されておられませんので、その免許法の改正が遅れているとか、そういう状況でございます。そういうことがありますので、ちょっと昨日も触れましたけども、大きな課題がありますので、新聞等でも、教師が英語を教えることについて、大きな不安があるというのが、そういうのが報道されておりますし、そういうこともあって今年の夏休みには全教員教諭と講師の先生方を対象にした、半分だけだったんですが、ALTあるいは今度英語の指導主事が、英語の免許を持った指導主事が4月から参りますので、彼を活用して今やっております。その解決に向けて、向かって努力していこうと思っておりますのでございませぬ。

◎議長(山口 和幸君) 永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) 私はちょっと先生方から、そういった負担になるっていうようなことも耳にしまして、そういったことで今言ったわけでございますけども、担任の先生たちは本当に忙しい毎日を過ごしておられると思っておりますけども、その夏休みで何ですか、指導主事さん、またはALTからのそういった教室もそうでありますけども、今から時間が空いた時でも、先生方がとにかく無理しない程度の時間に、そう

いった英会話教室なり生徒達に教えるようなことができるような、先生方の教育といえますか、そういったことが今からまた必要になってくると思っておりますので、その夏休み以外ということでも、教育長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今御意見のとおりだと私も思っております。教育長になりまして、ALT 3人いますので、各学校の課題もわかっておりますので、校長会とかあるいは色んな度に、ALTが小学校に行く時に、小学校の先生があいた時間昼とか、そういう接する、そういう場を是非設けてほしいとお願いもしてあります。現状をALTに聞くと、日本人はなかなか話しかけられないっていうようなのをALTが申します。私も自分として考えてみても、なかなか自分から、かつてはそうでございますので、そういうことかなっていうことも思っています。今御指摘ありましたように、今後とも各学校で通常の中で英語に触れる、英語の環境の中でできるだけ過ごしていただきたい、そういうふうに思っています。ありがとうございました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それではもう一つ、子供たちに聞きました時に、英会話、恐らく楽しいとかそういったものがほとんどでありましたけども、その中に電子黒板、ICT、これもそういったとで教えやんねって聞いたら、あっですよ、こうしたら出てくっつとですよねって、そういったのを恐らく、そういったICT電子黒板なりの教育というか、楽しい教育を恐らくされておられると思いますけども、昨日の一般質問でもありました山江の先進的なICT、人吉新聞にも載っておりますけども、ああいったことが平成23年度に山江村は導入されておると、うちの町は平成確か21か22年だったと思いますね。そういったことで、こういった新聞は何回か山江村のことは載ったのが記憶しておりますけども、なぜうちはICTの先進地じゃないんだらうという疑問があるんですけど、その点はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） ICTの新聞では、未来の学校っていう言葉が使ってあったと思うんですね。未来の学校っていうところで、山江村を本管内では山江村を中心とした研究が進んでいます。あさぎり町が導入されたのは人吉球磨では1番最初だったと思います。今御指摘のとおり電子黒板という黒板形式のものがありまして、パソコンとつないで様々な情報を黒板を使って提供することができます。ある意味では教師の教材っていうんでしょうか、そういう使い方が中心になって進めてあります。現在、山江村が進んでおりますのは、電子黒板プラスタブレットで、それぞれの子供たちが、1人1台タブレット持ってまして、電子黒板とつながれてて、自分の意見をタブレットで作って、電子黒板に投影したり、あるいはタブレット使って情報とって、とか、そこら付近を中心になった活動が進んでおります。その先進地域って言いますか、未来の学校っていうのは、今申し上げましたように、電子黒板プラスタブレットを使った、いわゆる情報交換の場に、タブレットを使っているんですが、そういうような環境の学校を未来の学校っていうことで、ICTの先進地域と言いますか、そういうふうなことで言われております。また新聞にありましたように、山江村の山田小学校はとても高いということとところで、脚光を浴びておりますが、現在はここ数年、錦町それから相良村、球磨村、山江、人吉を中心としたところが同じような教育を進めております。これにはちょっと言い残しましたが、人材もいわゆる錦町は2人、山江村1人、いわゆるICT専門の方を雇ってあります。もうすごいお金がかかるということで、昨日申し上げましたように、なかなかできればいいんですが、難しい問題もあってあります。これは人吉市がまた、子供の数は、あさぎり町の2倍ですが、これは電子黒板が全教室にまだ導入されていない状況でございます。規模が大きくなるなればなるほど、莫大な予算等を要しますので、なかなか踏み切れないと、そういうところが現状です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） ICTの話にまで、英語、外国語活動からいってしまいましたが、人吉新聞のこの記事を見ますと、ICTを導入して、これがイコールということは恐らくないと思いますけれども、全国学力学習状況調査で非常に高いレベルにしているというのが、山江村の児童たちだそうです。そういったことで、うちにもある機材は有効に活用していただいて、学力の向上に努めていってほしいと思いますし、また外国語活動、将来はここおそらく言うか2020年、22年で教科に確か格上げていうことですよ。だからその前の今の外国語活動というところで、これが恐らく週に倍ぐらいの時間になるというような情報でございますので、そういったこと私は本当にいいことと思います。また学年が3年4年にまで少しずつ、なんて言いますか、総合的な学習時間かは分かりませんが、そのあたりでもまた英会話が入って、英語が入ってくるということで認識しておりますので、そういったところは、現在から将来を考えて教育に頑張っていってほしいと思っております。以上で1番目の質問を終わらせていただきます。それで次の質問でございます。次は食育についてであります。このことは私は一般質問で私のみならず、数回程度質問があつてることと思っておりますが、また新しい今の時代ということで質問をいたします。現在免田小学校は、「学校給食・食育研究校」に指定されております。これは、聞くところでは全国で12校、小学校においては全国で4校というようなことを聞いておりますが、まず、その免田小学校の全体の学校でもいいです。食育の現状ということをお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今現在、食育をしております免田小学校での現状ということで、答弁をさせていただきたいと思っております。まず現在におきましては、それぞれ生活のスタイルが変わっておりますので、子供たちの食生活を取り巻く環境も非常に大きく変わってきているというふうに感じております。そんな中で、いわゆる孤食、いわゆる孤独の孤食、それから個別の個食、そして固定化された固食、それから少量、小さい量の小食あとは子供たちだけの子食といったふうに、様々な「こしょく」という部分での問題が取り上げております。一応、免田小学校の方では、こういった課題をもとにいたしまして、学校、家庭、地域が連携して取り組む、子供たちの基本的な生活環境を整えて、望ましい食生活への知識と行動力を身につけさせることを通しまして、子供たちに健やかな心と体をはぐくむというふうな取り組みを行うようにしております。現在、免田小学校で取り組んでおります食育の四つの視点を掲げまして取り組んでおられます。まず視点1といたしまして、正しい知識と望ましい食習慣を定着させる学習指導の工夫。それから2点目といたしまして、学校給食を含む日常指導の工夫。3点目といたしまして、変容を実感できる調査、分析、啓発の工夫。4点目といたしまして、学校、家庭、地域が連携した食育活動の推進という一応四つの視点をもとにして、学校の教育活動の全体を通して、学校における食育の推進及び心身の健康の保持増進を目的として研究をしていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） こしょくっていうのは、私だけかもしれませんが、初めて聞きました。幾つもあるということですね。それで正しい食習慣とか色々給食の時間ということもございますけれども、また学校、家庭、地域これが一体となった食育というのが本当に大切であると思っております。今課長の話の中で、給食の時間ということが言葉が出ますけど、給食っていうのが、私も何より身近に児童たちが感じる食育の実践的な教育の場だと思っております。具体的には、給食の時間にはどういった指導と言いますか、例えば残さないとかそういったことはもっともだと思いますけれども、その他に色々どういった指導がなされておりますか。分かりますか、お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●**教育長（中村 富人君）** 食育が、法によって位置づけられまして、色んな環境変わってまいりました。そのうちの 하나가、従来は栄養職員っていう人が給食センターの方に配置されておりましたが、その栄養職員が栄養教諭っていうふうな、そういうことで現在は採用されておりますし、従来の栄養職員は、研修を受けて、栄養教諭という、そういう資格を取るようなシステムができております。あさぎり町の給食センターにも1名の栄養教諭がこれは籍は免田小学校におります。その人を中心に、給食時が全ての時間は行けませんが、教室を回って、例えば食べ物と栄養の関係とか、そういうことを実際の献立をもとに指導をしております。また担任も給食の時間には、給食指導するような業務として課せられておりますので、担任も実際に確認していませんが献立を紹介したり、あるいは色んな栄養等について説明をしたり、そういう指導も行っております。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育課長。

●**教育課長（木下 尚宏君）** 今、議員の方から食べ物を残さないとか、そういったお言葉がありましたので、これ昨年の結果なんですけど、給食を出されたものを、全て全部食べるっていう児童の、昨年6月では57%でございました。その結果、食育に取り組んでからの12月、半年後の生徒たちの答えでは71%まで上がっております。また結果にもよるんですけども、学校給食における残食率というものが、平成24年度では1.4%あったものが、平成27年度は0.4%まで下がってるという数字も出ているところでございます。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 永井議員。

○**議員（9番 永井 英治君）** 分かりました。食育ということで、一番先ほど言いましたけども、給食というのが1番身近な子供たちの食育に関する教育だと思っております。うちの孫も家で色々残すことがございますので、その時に聞きますと、すぐ給食ば、あんたたちは残しよって聞いて聞きます。そしたら給食は残さんと言うとですよ。どこに問題が、うちに問題があるのかなとも思いますけども、とにかく給食を残さないということが課長の中でありましたように、それが食育について勉強することによって、給食を残さない人達が57%から71%に伸びた。そういったことが本当にいいことだと思っておりますので、これからもそういったことで、この研究推進校から外れても、そういったことは永遠のテーマとして、よろしく願っています。それから小学校では総合的な学習の時間、5年生ではうちの免田小学校の場合はモチ米を作って、餅つきまでずっと作業と言いますか、地域の皆さんと一緒にやっていると。それから4年生はサツマイモを作るとか。そういった学年学年で食べ物を畑で作って、自分たちで何て言いますか、食べると言いますか、そういったことの時間もあると思いますけども、そういったことを私は食育の中に入ってくると思いますけども、そういったところの現状はどうでありますか。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育長。

●**教育長（中村 富人君）** 今、質問は農業中心とした自然体験が食育と大きく関係するんじゃないかと、まさにその通りだと思います。この体験活動が食育だけではなくて、学年が下にいけばいくほど、その活動が持っている内容というのは多岐に渡るというふうに使われております。例えば、学習でも私は理科の教員なんですけど、小学で理科ですが、中学では1分野2分野とか、高校では物理、化学、生物と細分化されてまいりますが、そういうふうの下に行けば行くほど、大きな内容を含む。この農業を中心としたこの自然体験は、色んなもの含まれてて、食育も大きく関係ありますし、例えば色んな調査によりますと、自然体験が大きく強い正義感との関連性が強いとか、いわゆる生きる力、たくましさとの関連が強いとか、色んな研究報告もされております。その正義感とかあるいはたくましさとか、そういうのも勿論食育と大きく関係ありますので、この自然体験、農業体験等については、現在も五つの小学校全ての学校でやっておりますが、今後とも大事にしていきたいというふうにも思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そのとおりだと思います。作物を育てることが、ただ栽培することだけ、ただ大きくなって収穫する、それだけじゃなくて、多様な教育と言いますか、その中にも食育というのが入ってくると私は思っておりますので、そういったところもよろしく願い申し上げたいと思います。国の食育基本法の前文には、食育を位置づけるということで、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ云々とありますし、また日々忙しい生活を送る中で、日々人々は毎日の食の大切さを忘れがちであると。本当にこれそのとおりだと思います。本来ならば、こういった食育ということについては、大体、家庭、親、それから地域の方が、子供たちに教えていくべきと私はそのものと思っておりますが、今は本当に、これが食育基本法というのがあって、また学校の先生方も食育ということを学校で教えてもらうっていうのが、私感謝すべきことと、町民の1人として本当に思っております。知育、徳育、体育、本当にここにつながるということ、大きな教育の中の一つであると思っておりますので、これからは免田小学校においては、学校給食食育研究推進校、今指定されておりますが、指定を外れてもその他の学校でも、そういった教育には、熱心に取り組んでいていただきたいと思っております。ということで、この質問を終わらせていただきます。次の質問に移ります。次は、小学校の運動部活動の社会体育への移行のことであります。これまでも、同僚の議員から何度か質問があつてることと思っておりますが、現在、平成30年度を目途に社会体育へ移行するようになっておりまして、本町でも社会体育移行検討委員会これがあります。およそ、ひと月に1回の開催と聞いておりますが、そこで今現在、その検討委員会の状況と伺いますか、こういったことを検討されているかお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 部活動の社会体育移行問題につきまして、今ありましたように、本年の3月にスタートいたしました。議会の方でも御質問ありまして、女性委員の問題がございまして、スタート時は1名でしたが本年度3名になっております。その中で、現在3回でしょうか、話し合いが進めております。詳細については、教育課長の方が答弁いたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 検討委員会の開催につきましては、28年の3月に検討委員会を立ち上げまして、委員さんには各小学校職員、校長先生、体育の主任の先生それからPTAの代表、そして、ふれあいスポーツクラブの代表、体育協会の代表の方、スポーツ推進委員の代表の方、以上の20名で一応構成をさせていただいております。計画では、ひと月に1回開催の予定ではございましたが、なかなか非常に問題意識も高い部分もありまして、今現在のところ3回の開催にとどまっているところではございます。小学校の5校の4年生から6年生の保護者たちにもアンケートを取らせていただいております。そのアンケート結果をもとに、様々な保護者の方の不安とかいう部分も見えてきましたので、そういった部分での検討を進めていかなければならないというふうに、今はそういった段階での検討委員会というふうになっております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それでは保護者のアンケートあたりからも含めたところでの、昨日いただきました教育委員会の点検評価報告書に、社会体育へ移行することで、運動する児童とそうでない児童の差が出てこないか心配であるということが書いてありましたけども、それは4年生6年生の保護者のアンケートをもとにしたことでありますか、点検者だけの話でありますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 評価委員の方々にも、小学校部活の社会体育以降についての説明はしておりますので、それぞれ委員の方々からもそういった御心配の声をいただいております。また、アンケートの

結果によりましていわゆるジュニアスポーツクラブがそれぞれありますけれども、そちらに加入している児童が約37.1%、それから小学校の部活動のみが34%、どちらにも参加していないという回答が28.9%ございます。ですので、ジュニアスポーツクラブに参加しない理由、そういった部分では、いわゆる交通手段がないが27.9%、そして金銭面が24.2%、興味がないというところでは30.3%という結果が出ております。ですので、小学校部活動の社会体育の移行によって、約全体の63%は、教科体育以外は運動に親しむ機会が減少するということが十分に予想ができるというふうに考えております。ですので、体力の低下それから、登校から下校するまでに実施できる社会体育と言いますか、そういった部分の検討も今現在進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そうですね、問題は多分検討委員会の中でも、検討委員会をやればやるほど問題は多分でてくるんだろうと思います。恐らくジュニアクラブに入っている人たちが37.1%と言われましたか、それ以外の子供さんたちがとにかくスポーツに親しむ機会がなくなると、それが心配されるということであろうと思いますけども、それと課長の答弁の中にもありました、交通手段というのが大きな問題になってくるのではなかろうかと社会体育移行の後、なると思います。具体的に私はまだ頭の中ではっきり分からない部分があるんですけども、社会体育に移行した場合は、小学校の各小学校の単位として、あさぎり町ですよ、あさぎり町の各小学校単位としてではなく、あさぎり町全部が一つの社会体育、だから言えば今現在ありますけども、ジュニア陸上クラブ、ジュニアのサッカークラブ、ジュニアの野球部とが二つぐらいありますね。そういつところと今現在、同じ考えでいいんですよ。例えば、深田から放課後岡原でサッカーがあれば岡原まで通わんばんですよ、そういったことに結局なってくるんでしょう。確認ですけど。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 検討委員会の中でも、様々な意見が出ておりますけれども、第1回目の時は、スクールバスの利用等はできないでしょうかとか、そういった意見も出ました。その辺は現実的な部分で、非常に難しい部分もあるかとは思いますが、先ほども言いましたように、ジュニアスポーツクラブに現在もう参加しているお子さんが、今後社会体育に移行しても、先ほどアンケート結果にもありましたように、いわゆる交通手段それから金銭面の部分で入ってない興味がないという部分で参加してないお子さんが多数いらっしゃいますので、今議員おっしゃられるように、そういった子供たちをいかに運動する体力向上、運動するような場面をつくってやるかというのが非常に1番の課題ではないかというふうに考えております。ですので、今現在はいわゆる部活動をしていた時間帯を各学校でいわゆる学校の体育館あるいは運動場をそのまま使って、小学校の部活動とは違った形での運動が、運動する社会体育としての運動ができるようなことができないかということで、今検討委員会では話をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） まだ3回程度の検討委員会ですから、今から恐らく様々な今言われたような問題、全ての問題が今から多分出てくるんだろうと思っておりますけども、難しいですね。県の方針として決まっていることでありますから、要は子供たちがスポーツに親しみながら、体力の向上そしてまた友達も増やしていくというようなことのサポートするのが、この検討委員会であり、地域の方であると思っておりますけども、何かちょっと中途半端な質問になりますけども、とにかく今から恐らく30年を目途に言いますけれども、おそらく29年来年ぐらいにはちゃんとした筋道というか、そういったことをつけなければ30年には間に合わないと思いますよね。そういったことで、検討委員の皆様、そして現在ある総合型スポーツクラブですか、そういったところとも携わってこられる方々がおると思いますので、そういった方々に

もアドバイスいただきながらでも、頑張っしてほしいと思いますけども、今ちょっと自分で言いました総合型地域スポーツクラブでも社会体育移行の情報交換というようなことがあっているんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 総合型スポーツクラブの一つの受け皿として教育委員会としても考えております。またジュニアスポーツクラブのそれぞれの代表の方にも、社会体育に移行した場合の子供たちの受け入れについての聞き取りあたりも進めております。ですので、そういった小学校での部活が行われた時間帯での学校でできないかという、そういった検討とまたそういった総合型スポーツクラブとジュニアスポーツクラブの代表の方々の聞き取りも今進めている段階です。先ほど平成30年度に社会体育に移行と、これ県よりも1年早い段階での意向を今あさぎり町では進めてるんですが、ただ、ほかの町村との様々な部分での、例えば大会とか小体連の動きとか、そういった部分では、ほかの町村との動きを見ながら、社会体育へ移行する必要があるというふうに考えておりますので、30年の4月1日からという目標は立てておりますが、その1年後の日程の変更という部分も考えていく必要があるというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そういうことでありますというか、そういうことで、なるだけ早いと言いますか、そういった方針を出して検討していただきまして、子供たちに不便のないようなスポーツに親しむような地域をつくっていただきたいと思っておりますので、私たちもこの件につきましては、もう29年度今年が28年ですね、来年ことある度に総務文教委員会で言えば調査と言います、調査はちょっと大げさになりますけども、そういった事あるごとに、こういったことは勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。それでは小学校教育の最後の質問であります。現在、夏休みの学校のプールの使用につきましては、夏休みのプールはPTAが学校から借用し、実施するものであるから、学校の管理下ではなく、全ての責任はPTAにあるという県からの通達といえますか、PTAからの文書が来ております。ということで、プールの事故等を考えて、今は限られた児童しか学校のプールは使用できないという、夏休みですね、夏休みのプールの使用はできないということになっておりますけども、本当に悲しい現状、この悲しい現状をどう認識、どう捉えておられますか、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今、議員がおっしゃったとおり、難しい問題というふうに私も教育課の方でも捉えておるんですが、現状といたしまして、五つの小学校ございますが、免田小以外の学校においては、一応全ての児童が利用できるような状況と聞いております。それぞれの学校での監視員の方々につきましては、免田小学校におきましては、必ず5名の方が監視員となって、大プールと小プールに分かれて監視をされてると。あとの小学校におきましても、それぞれ3名から4名あるいは5名という形での監視をされているようでございます。PTA主催の心肺蘇生法の講習会というのを必ず受けていただくというふうに、受けた方々で監視をしていただいているという現況にございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私、今幸いにして免田にはB&Gプールがありますよね。B&Gに数百万の400万近いですか監視員賃金その他もろもろで恐らくその程度の年間の予算を使っていると思いますけども、学校のプールにも、それだけの本当は予算をつけてでも監視員さんをつけてでもプールを開放できないかと言いたいところは山々ですけども、そこまで私も言いません。だから代替措置といえますか、何かの本当にB&Gプールが現実として永才区にあります。永才区っていうのは、もう錦との堺目にあるんですね。だからそこまで、高学年ならば自転車でも行っていいよということはあるんですけども、なかなか夏休みの暑い時期に、こっち側のいわば役場の本庁舎から向こう東の方の地区あたりの人が、なかなかそれができるか

は難しい問題がございます。私はそういった点で週に数回でも構わないと思いますけれども、スクールバスを午後だけ特別な便を走らせるとか、そういったことが考えられないものか、お尋ねをいたしますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今B&Gの方にスクールバスの運行ができないかということで御提案がございましたので、非常にこの問題につきましては、先ほどあったようにもPTAが責任をもってという部分もございまして、その部分も含めたところで、ちょっと内部で検討させていただきたいかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） この問題は私は、何年か前からずっと思っておりましたので、1回だけ多分この場でちょっとだけ触れたことあったと思っておりますけれども、このことは、一方では子供たちに体力の向上云々ということを言いますよね。特に夏休み40日間の夏休み期間中です。高校で体力の向上です。よって、私たちの時代はそうでありました、本当に。プールはありませんでしたけれども、免田川に行って開放していただいて、川で遊んでいた。川で泳いでいた。これが本当に体力の向上、みんなと友達と言いますかね、友達とのつき合いが親しくなったと。そういったことに関しては、この夏休みの泳ぐ、水で遊ぶということは非常にウエートが高いと今でも私思っております。それができない児童がいるってということは、本当に悲しいことだと思っておりますので、ここでは、答えは出ないと思っておりますけれども、来年の8月までは、まだ1年間あります。そういったことで、色々な問題提起なり検討していただきまして、この件はこの質問は終わらせていただきます。続きまして、大きな質問の2番でございます。ここ数年の大きな課題のTPPの質問でございますけれども、本町はTPPには基本的には反対の立場でございます。が、新聞や様々な報道では、この質問の要旨に書いております、国の補正予算でTPP対策に3,400億円の調整に入った。また今朝の新聞では、自民党の農林水産業骨太方針策定プロジェクトチームが夏の参議院選で中断していた議論を再開したと、色々なTPPという言葉が出る報道が出ております。この色々な報道がありますけれども、今町として、どういう情報が入っているのか、またその情報について、どういう対処をされているのかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） TPPに関しましては、各管内の市町村も非常にこの情報に対しては、努力はしておりますけれども、なかなかこうということで、話ができないと言いますか、そこまでつかめてない部分が結構あるということが事実であります。詳しくはこの後、担当課の方から話させていただきますけれども、実は熊本県に対して、二、三度お願いした経緯があるんですね。非常に国の政策があつて、もう今国がTPPが実際に批准する前に、事前に対策として、政策的にお金を色々な補助金等を出してくる部分がある。それから大きな流れが、部分的に動いているということで、こういったことについては、実は熊本県が一つの担当課をつくってでも、やっていただけませんかとか、もう各町村でこれがかかえても、とてもできないということで、大分お願いしたんですが、よし分かった、やろうということにはなってません。多分、熊本県もなかなか情報をきちんと把握して進めるには、確定的に決まった補助金を県の市町村に流すというレベルに止まっているんじゃないかなというふうに思っています。ですから、私たちも、この情報収集については、色々な記事で当然注意はしておりますけれども、決まったことはしっかりとキャッチをして確認して、それをあさぎり町の農家の方関係団体にできるだけ早く流す説明する。こういう形で進めていきたいと思っております。あともう少し補足があれば、課長の方から補足説明をしてまいりたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農業振興課の方では、先ほど言われましたように、国の2次補正予算等で

情報が流れておりますけれども、TPP対策、また土地改良関係事業の予算などが今回計上される見込みとなっているところでございます。その中でTPP対策につきましては、産地パワーアップ事業、また、畜産クラスター事業につきまして、基金の積み増しが行われる。また、新規事業としまして、中山間地域を対象としました所得向上対策の事業が進められる、また農家の収入減少に伴う、そういったところで収入保険制度の導入も議論がなされる模様となっているところでございます。内容につきましても、農政局や県の方からの要請によりまして、説明会とかがありますけれども、そういった情報につきましても、内容確認しまして、TPPの現状につきましては、可能な限り農家の方々へお伝えしていきたいというふうに考えているところでございます。その中で県の方が施政方針の中で、県知事が稼げる農林水産業の実現に向け、国の補正予算等を活用したいというふうに考えておられます。そうした中で、県の農業普及振興課が事務局となっておりますけれども、球磨農業活性化協議会というものの中で、球磨地域園芸PQCプロジェクトチームという、プライス、クォリティー、コストということで価格、生産、コストというところをそこ調査して、農業所得の向上には努めていっておられるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 本当に近ごろの農業新聞あたりでも、ほかの新聞もですけども、TPPという言葉が出るのは、たくさん記事が出てきますね。TPP対策という、しかしずっと見ていったら、その対策で一体どこの対策なのか、何に対する対策なのか。ただTPP対策という、環太平洋経済連携協定に対する対策で、一体何なのかなと思う部分が本当に生産者側からありますので、どこが対策なのか、じゃあ一言で言えば、もうこれは町に対して言っても、もうこっちの不満をちょっと述べるだけになるかもしれせんけども、TPP対策で予算をつけるということは、農家は明らかに収入減少になるんだと、必ず減少になるからTPP対策でこの予算をつけますよ、この予算をつけますよっていうことですよ、恐らく。これが私たちは本当に、どこの部分が対策なととですか、憤りを感じているところですが。一つだけ具体的に言えば、JA全農の生産資材の値下げというのを、国は名前を上げれば、ある元総理大臣の息子さんですけども、あの方がやたら言われて、TPP発行を見据えた農業施策の一つだっていうところで、JA全農に働きかけるっていうか、調べなさいというようなことをやっておられますが、そういったところの言えば、JAとの情報交換はあっておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） JAのほうの協議としましては、地域農業振興協議会の中で、そうした組合長も含めた中で協議を行っておりますけれども、先ほど議員から言われましたように、具体策とまでは至っていないところが現状でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 生産資材の引き下げなり、農業共済制度じゃなくて農家の収入減少に対する収入保険と言いますか、その創設とか色々な対策というのが国が打ち出すそれは悪いことじゃないと思いますので、それはそれとして、進めていってほしいと思っておりますが、今現在は本当はTPPが発行されるか、まだ分かるとらんとですよ。今、特にアメリカが両2人の大統領候補がどちらもTPPに対する反対論を今とらえておられますので、そういったことで、これは大体順調にいけば2018年、再来年ぐらいには発行の予定だったのが、恐らくそこまではそこには間に合わないというような報道もなされておりますし、そういったことで私もそういった認識はしております。でもそうは言っても、TPP協定の署名はしておるんですから、ちゃんとこれには日本もどんなうちが反対しようと、日本国自体が関係していくことも、この発行というのは間違いなく将来出るんだろうと思っておりますので、そういったところの情報を敏感にとらえた、町独自の施策というのは、非常に難しいと思っておりますけども、そういったところを課長そして町長、よ

く考えていただいて、農家に対してまたTPPこれに関する色々な関係する方々、農家だけじゃありませんけども、そういった情報を流していただきたいと思っておりますが、最後にどちらかいいですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 同じ内容になるかもしれませんが、町としまして総合農政協議会や農家説明会などでも周知を図っていききたいというふうに思っております。特に緊急を要する事案も現在起こっております、そういったものにつきましては、認定農業者、担い手を中心に文書発送しまして、できるだけ所得につながるような内容でありましたら、もうそういった緊急に文書を発送して手続を進めていただきたいというふうに考えておりますので、今後もそういった体制はとっていききたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで10分間暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

◎議長（山口 和幸君） 会議を再開します。次に、4番、橋本誠議員の一般質問です。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。台風シーズンが入り、東北、北海道と甚大な災害が起きております。台風10号では、岩手県岩泉町で15人に上る犠牲者が出ました。その大半が高齢者でした。今後さらに大雨等の被害が懸念されます。本町においても高齢者が多いことから、避難指示等の迅速な行政対応が求められていると思います。町長以下、気を引き締めて対応していただけると切に願っております。それでは、先般通告しておきました、免田川地区地域防災減災事業（特定農業用管水路対策事業）、入札の事務執行の2点について質問いたします。最初に、免田川地区地域防災事業というのは、県営上村地区圃場整備事業のことで、県営清願寺ダムの用排水路の整備のことであります。そこで、今回免田川地区の農村地域防災減災事業が実施されますが、今回の事業から除外された管は完成から30数年が経過し、相当老朽化がしております。その維持管理に相当の労力が必要になってくると思っております。そこで、現状と今後の整備計画について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 様々な土地改良区があるわけですが、その土地改良区の整備については、改良区と町関係の団体等とよく協議しながら対応策を行っております。長寿命化という観点で行っているわけです。特にそういう中で、どういう予算立てで行うか、その時に最も町にまた地元負担を少なくして工事を進めるかということ町としては考えながら、こういった更新、改良事業を進めているところでございます。詳しい内容については、担当課長から説明し進めていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 当該の管水路につきましては、上村土地改良区の管理の農業用施設になりますので、計画立案及び事業主体は土地改良区となりまして、町が事業費の一部につきまして、要望等を受けながら支援を行ってきたところでございます。今回の県営事業につきましては、国が示したアスベスト対策として、実施をされるものでありまして、工事延長は約800メートル、水管きょう1カ所を更新するものとなっております。事業費につきましては、総額約3億4,000万円で、事業負担につきましては国5

5%、県35%、残りにつきましては町が10%負担するというので、当該土地改良区の負担はないものであります。町の負担としましては、平成28年度から3年間の事業費となりまして、総事業費3億4,000万円の10%ということで、3,400万円を負担することとなっております。今後の事業計画につきましては、今回の県営事業で対象外となった管とその他の施設、そういったものにつきましては、別途県営事業により土地改良区が更新計画を立てる必要があります。今後は土地改良区の負担も発生するものと考えているところでございます。町としまして、そうした事業につきまして、有利な事業に取り組めないか等の確認をしまして、県営ダムでありますので、県にも要望を強く行っていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ただいま、報告いただいた現状では確かに農家の側の高齢化、後継者不足等が考慮した場合、一つの土地改良区だけで解決できる問題ではなかと申します。大変疑問に思ってますし、今後農業の生産基盤確立のためにも、どのように町が携わっていくかということ、やっていかんばなかなか思っどつとですたいね。だけんそこに対して町として今回は上土地改良区ですが、関係団体との連携をしていくための対策というのは、町はどういう考えを持っておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 今日の農業新聞にもありましたように、県内に土地改良区が数多くあります。その中で、熊本県の大津、菊陽町付近にある白川水系の土地改良区につきましては、合併をしまして経営を安定させるというような方法もとられておりますので、以前も、この球磨管内の土地改良区につきましては、合併の話もあったんですけど、今のところまた立ち消えているというような状況ですので、そういったところも考えていただきながら、土地改良区の方も考えていただきながら、そうした運営コストの削減に努めていただいて、合併できる場所が一つになって、事業に取り組んでいただければというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 私は前の一般質問で、清願寺ダムの小水力発電を一般質問したことありますが、その時、こういうことが県の方の事業であるんですが、国が100%する事業があったんですから、あの時やるべきやっとなて私は思うんですね。そんな時とけば、こういう負担をせんでもいいような施策ができるんじゃないかな。そういうことがしてないので、今後農家が高齢化して後継者不足になっていった時に、負担になってるでしょ。なるだけせんごとということで、私も県のほうからある情報を仕入れて、県営の小水力発電のことを話していった経過があります。だけん、そこらば十二分にでけんという問題は色々あるかもしれんですけど、前向きにとらえて一生懸命そういうことは、やってもらわんば、農家の人達や色んな人達が主なものとしてやっとな行政ですかね、そこを十分に考えてもらいたいなと思っております。そのことについて、課長は。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農家の負担軽減のために、小水力発電等の協議も以前なされておりました。その中で、費用対効果というところがありまして、指数で示しますと1.0以上でありますと、その経営が成り立つというようなところではございましたが、前回の計画の中でありました経営の内容では1.0下回っていたということで、今回見直しがなされております。まだこの小水力発電が立ち消えになったということではなくて、今後も県の方とも協議をしながら、そうしたもっと安くできる事業があつて、農家のためになるような経費がいただけるような施策がとられましたら、またお願いしたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） そうですね。将来的には一土地改良区だけでなく、百太郎溝幸野溝、中球磨土地改良区もあります。町にはこういう問題がいっぱいになってます。そこらを十二分に町と一緒に、一改良区だけではできないことは、農家のためにも町の執行部あたりと一緒に、そういう問題や有利な期待できるようなことを見つけてやっていければと思っております。町長そのことはちょっと伺いを、このことについて。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 御指摘のとおり、どの工事もとにかく、もっとも町も地元も負担しない方法を選んでいく。これが私の行政との取り組みの姿勢でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） 課題はたくさんありますが、一つずつ一つずつやっていただきたいと思います。それでは２点目ですが、先般、６月２２日に行われた入札において、本来落札すべきでない業者に落札宣言がなされたと聞いております。事務手続不備があったと聞いておりますが、さまざまな憶測が流れており、町民に不信感を与えております。さらに、落札すべきでなかった業者に謝りもせず、電話１本で落札取り消しの連絡をされたと聞きましたが、本当ですか。さらに指摘があって、あくる日に行かれたとのこと。それもまた本当なのか。当日どのような入札事務が行われたか詳細に説明を願います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、６月２２日の入札の件でございます。今御指摘の点、まずあの入札事務に事務手続上私どもの担当のほうでのミスがありまして、結果的にそういう今御指摘のような事案が発生しましたことは事実でございます。その点につきましてまずおわびを申し上げたいと思います。経緯につきましては、まずあの、ミスが判明いたしましたのは、実は６月２２日入札を行いまして、外部のほうから、具体的に業者さんのほうからですね。これは間違いじゃないかというような問い合わせが入札会を閉会した後、電話で御連絡がありました。担当といたしましてはそれをちょっと確認をしまして、その時点でミスが発生をしているということが確認をいたしました。今おっしゃいました該当する業者さんに対しましては、その時点でまず緊急だったもんですから、電話のほうでですね、そういうふうな状況になっておりますので、まず現状を御報告をいたしまして、その時点で取り消しとか何とかですね。そういうことを断定的に申し上げたというつもりではございません。ただそういうことになっておりますので、また詳細確認しましてから、また伺いますと、その時点では該当される業者さんは具体的な場所は存じませんがちょっと外にですね、現場に行っておられた関係で、直接ですね、訪問してお話ができなかったもんですから、翌日に伺いますということでの当日終わっております。翌日に私も含めまして、その前に内容の確認をしましてところですね、先ほど御指摘のとおり、具体的にはこれも申し上げますが、最低制限価格は７０％から９０％の範囲内というのがございますが、通常の方法で行った場合に、９０％を超えたケースだったわけでございます。今回のケースですね。その場合は９０％が最低制限の上限になってまいりますが、そこでその間違いが出てきたわけでございますけれども、その付近を確認をしまして、先ほど言いましたように結果的に間違っているというのは事実でございましたので、その確認をした段階で翌日、私も含めまして、該当される業者さんですね、訪問をさせていただきまして、説明を含めて、あるいは間違いも含めておわびを申し上げたところでございます。ということで最終的にはですね、落札者の変更と申しますか、訂正につきましては、内部的な手続も踏まえてからの決定でございますので、最初の時点でそういった手続的に間違っているという事実はお伝えしましたが、その場面で電話でですね、電話１本ですいません取り消しですとかそういうことは申し上げたつもりはございません。ただ相手方にとりましてはですね、結果的にそういうふうな受けとめ

られた部分はあるかもしれませんが、最終的には文書でですね、きちんとと申しますか手続を踏まえた上で、それもまた文章をお持ちしてですね、こういうことで最終的には、取り消しというか訂正をさせていただきますということは、2回目の訪問で正式にお伝えをして当然その時点でもおわびを申し上げながらですね、対応したというところがございます。いずれにしても先ほど申し上げましたように、そういった不備がありましてですね、関係される業者さんはもちろんでございますが、多方面にいろいろ御迷惑をおかけしたということにつきまして、また重ねておわびをしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そういったミスがですね、積み積み積もって大きな問題になってきますと、小さいうちからしっかりとした対応策、どういう対応策をですね、講じていかんばんとじゃなかかなと思っております。対応策としては、どういう対応策を考えられてるか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） ちょっと事務的な細かな話になってわかりづらいかもかもしれませんが、私どもで入札事務を行うときに、調書を改札調書をつくるんですが、そこに入札の時点で、最低制限価格を封筒を開封しましてそこに記入いたします。その作業は、最終的に記入するのは私なんですけど、町長なり副町長なりの入札執行者との連携でやるんですが、そのもとになる調書をですね、一応決まったシステムがあるんですけども、そのときに通常であれば、システム上計算が出て、先ほど言いました70%から90%の範囲内を超えていけば、90%ですよというのはまた別枠にあるんですね。これちょっとすいませんちょっとわかりづらいたと思いますが、それが、今回は90%超えたケースですから、本来はそちらをとらないかんと、通常の計算算定式に出た、具体的には90.数%ですね90.、91%いかないぐらいですけど、そのどちらの数字を持ってくるかという単純なこれはもう本当申しわけないんですが、取ってくるその数字を間違っていたということがございます。とはいえこういった大きな結果になりますので、その様式を具体的にこちらをとるんだとはっきり明記できるようにですね、その様式を今現在変えております。見て見間違い、とり間違いがないようにですね。何かそんな簡単なことのできるのかと思われるかもしれませんが、今までがそういうことで人的な見間違い、とり間違いをしやすいような形だったものですから、それははっきりだれが見てもわかるようにですね、変えたというのが今回の案件に対しましての今後の防止策でございます。ということで、改めてそういうシステムを変えましたが、併せて再度その記入をした時の確認を、またきちんとやるというまた人的な作業になってまいりますが、そういうことを心がけて、当然のことながら、二度と同様の間違いを行わないように、今取り組んでいるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） チェックは、最終は総務課長、副町長、町長もさるつとでしょ。じゃなかですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 最終確認を記入をするときにするわけですが、ですから最終の確認をいたします。御指摘のように。そのもととなる分を間違わないようにしなければならないというのは、今回の私どもの問題認識でございます。もう一つ最終的に確認をすることで、入札執行者私も含めてするんですが、合わせてですね、事務担当者もまた再度、するようにしております。2重3重チェックということですが、そのように今心がけて現在はやっているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ということは、総務課長で終わりですか。チェックは、

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） チェックと申しますか先ほど言いましたように、実際記入を最終的にするのは私でございます。入札書が提出をされて、そのあと書くようになってますので、ということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 総務課長ですね、総務課長が悪かということは、副町長やら町長も悪かということですね。総務課長の責任はトップがやっぱ責任ですよ。そぎやでしょ。そぎやですたいな。ちゅうことはやっぱですね。町としてもやっぱそういうことはですね、ぴしゃっとしていかんばですよ。これはここで言葉でとかそれで済んだでよかですよ。これがまた別の次元なですよ。いろんな問題が起こればですよ。そぎやん問題ばかりじゃなかでしょう。だけん私はもうちょっとしたミスでもやっぱりに常に次はフィールドをアップして今後対応策をやっしていかなば、次にこういう入札でたまたまお金の問題で入札する前だけよかったでよかった。でもこれが一大事故が起こったりとかそういう問題になればですね、そういう気持ちを持ってやっぱやってもらわんばですよ。もうそらいかんでしょ。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長でよかですか。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今回ですね、こういうことで起きたということで、私もえっということですね、まず、落札された方を変更するということでありましたから、これはしっかりと説明しなさいということで指示をしたわけです。当然のことながらですね。いつもそうですけど、この件に限らず、いろんなことがあったときには、まずその対象の方にですね、とにかく丁寧に説明してほしいということは、いつもそれは言っております。今回もそういうことでやっていただきました。ただ間違いは間違いですからですね、こういったとは、たびたびあってはいけない。当然のことですよ。ですから、当然再発防止を考えてやっってくださいということもお願いしております。いずれにしてもですね、こういったことが今後起きないように、私、副町長も含めてですね。しっかりと指導していきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） それでは、そういうことがないようにですね、していただきたいと思えます。あとそれとですね。入札のことなんで、現在入札価格を事前公表していますが、今後ですね、事前公表の考えあるのか、またあるのであれば、いつごろになるのか。またそれと県なんかは電子化に移行していますが、あるとすればいつごろからなるのかをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今の二つの件は内部で今検討中です。やっぱり案件によってはですね、入札価格はあとでもいいんじゃないかなという部分があります。やっぱり自分でしっかりと計算していただいてですね。そしてその内容をぴしっと把握していただくと。町が出した価格で入札をですね、それ見ながらするのではなくて、自分で積算していただくことでですね、いろんな設計の見積り力とかも当然アップされると思えますし、それはやって行きたいんで、今後、案件によっては価格を公表しないということも検討してみたいと思えます。それから電子入札についてはですね。これもやっぱりもうやっっていくべき案件と思えます。ただ、時期についてはですね、まだ申しませんが、私はやはり熊本県がやっるところまで一気にやる気はありません。それはどういうことかという、つまりその入札仕様書をですね、全部ネットで相手方に送っていくわけですね。そして、向こうから相手さんの業者からネットで入札価格を入札に参加していただく、ネットで。そしてネットであなたが落札しましたと返してしまふ。県はそこまで今やっってますよね。でもここまでやるとですね、業者の顔が見えないといいますか、余りにも事務手続が簡素化されてですね、ちょっとそこまでは私たちはどうかと思ってますので、少なくともデータはですね、全部電子でデータとしてお渡しして、入札はきちっと皆の前でさせていただくという案くらいのところをですね、今後私は、検討していきたい。時期についてはもう少し内部で検討しますので、そこまではですね、今日はお答えが難しいと

いう状況です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうですね。県と違いますが、一步一步ですね、そういうことも可能性になってくるかなって思っております。やっぱりなかなか町長が言われたように、ネットと、電子と電子とっていうのも一つの何か変な雰囲気があるっていうのも確かだと思いますが、でもやっぱ時代はそういう形に流れてきてますんでですね、やっぱそこらもやっぱ町としてもやっぱ考えていくべしだし、電子化することによって今みたいなですね、さっきみたいな失敗することもちょっとなくなるんじゃないかなと、入札の不備なんかがないかなという思いもあります。だからそこらも十二分に検討していただいてですね。そういうこともやっぱ考えていくべきであると。今すぐについていうことじゃないですが、そういうことをやっぱ考えていくべきじゃないかなと思っております。副町長、そのあたりは。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい。今町長から答弁がありましたように、私もこの電子入札は、いずれはもうやらなければいけない、というのが、町長は入札会は現地にてというふうにも、答弁いたしましたけれども、実は熊本とか福岡とか、遠路から入札会に参加される事業所もおられます。そういうのを考えると、今の時代に果たしてそういう現地で入札会をすることが果たしてどうなのかなっていうふうな意見もあるやに聞いておりますので、さまざまに検討はしたいと思っておりますが、電子入札については、今後どの時点かで導入を段階的にやっていくということ。それから、予定価格につきましても、これはやはりそれぞれの企業が、積算をする能力を高めなさいということを盛んに言われてるんですよ。もうこれは国あるいは県からもそういう積算ができなければ現場での工事が果たして安心して施工できるんですかっていうふうなですね、そういうところまで求められている時代ですので、やはり予定価格の事後公表っていうのは、そういう積算能力があって初めて達成できるものであって、やっぱりそのところの企業努力というのものも、私たちがお願いしていかないと成り立たない話ですので、今後そういうところを、いわゆる町内の公共事業を担当していただてる事業所さんとも十分懇談をしながらですね。検討については進めていければというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうですね、今後ですね、すぐすぐにはできないかもしれませんが、そういう形で、おこなってもらいたいなと思っております。今後ですね、先ほどの入札の件ですが、今後やっぱ注意に注意を重ねて、町民に不信感を与えないようにしていただいて、今日はですね、私は指摘という形でおりますんで、指摘しときますんで、十二分頭に置いてもらって、今後の入札の折にはですね、間違いがないような形でやっていただきたいと思います。あんまり早かったですな。答えがすぐ出てきたもんで、もうちょっと考えることあったんですが、ということでこれで終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、8番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（8番 豊永 喜一君） 昼前15分前でございますが、通告に従いまして一般質問をいたします。ごみ収集作業における安全性の確保及びごみ減量の促進を図るとともに、ごみ出しマナーの向上を図る向上を目的として、ごみ袋が指定されております。本年度よりごみ袋が変更になり、住民が戸惑っている部分が見受けられます。住民は、一般廃棄物処理計画に従い、ごみを分別して排出しており、町のごみ減量・環境美化等にも大きく貢献しております。ごみ袋等の現状・課題について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ごみ袋の現状と課題ということでございますけど、先ほど豊永議員が話されました

ように、非常に町民の皆様方が、この町が進めてる分別収集及び生ごみの分別も含めて、相当協力してやっていただいているなということで、まずはこの場をかりて町民の皆様の協力を、私は感謝申し上げたいと思います。それから今指摘ありました、ごみ収集の課題ということでもありますけど、ここについては担当の方から、まず説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） ごみ収集につきましての課題ということでもございますけれども、本当に町民の皆様には可燃ごみ、不燃ごみ、それからリサイクルといった資源物等につきまして、本当に細かく別の作業をしていただきまして、ごみに関しましては全体総量も随分的に減ってきておりますので、本当に町民の皆様方の御協力のたまものだと感謝いたしております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 町民の皆さんが協力してやっておられるということでもございますけれども、本年度からごみ袋が変更をされたということで、先ほど言いましたけれども、住民の方が戸惑っておられるという話を、この頃多く聞くもんですから、この質問をしたわけですけども、このごみ袋を変更した経緯について、どのような経緯でなったのかということをお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） ごみ袋、大きいサイズになりますけれども、従来の平方長方形の形から、今取っ手つきのごみ袋に小売店さんの状況によりまして、在庫の状況によりまして、徐々に段階を踏んで置いていただいている状況でございます。この取っ手つき、手提げ式に変更した経緯というのが、以前から町民の方からの要望があっていたということ、それから高齢の方が持ち運びがしやすいというふうな要望もあっていたというふう聞いております。また区長会の方からも要望も出ていたというのが大きな要因でございます。人吉球磨管内におきましては、5市町村が手提げ式のごみ袋に変更されているという状況を見まして、あさぎり町も取っ手つきのごみ袋に変更したということでもございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 確かに少子高齢化と申しますか、そういった影響で取っ手つき、持ち運びがしやすい部分は、私もそれでいいというふうに思うんですが、私は写真で資料提出しておりますが、種類は4種類あるわけですよ、燃えるごみ、大、中、燃えないごみの大、中、それぞれ4種類ある中で、ここでは燃えるごみの大と、燃えないごみの大を2種類載せておりますが、これを見る限りでは、前よりも多く入らないという話がよく聞くわけですよ。それと破れやすいとか、そういう話を聞いたわけです。ところが裏面を見ていただきますと、実際、私は入らないという話を聞いて、もみ殻で検証してみました。古いやつが10.6キロ、新しいやつが10.3キロと重量的には変わらないんですよ。これは6月議会の時に宮原課長も検証されたということでもありますが、同じ位入っですよという話をされた時に、ちょっと半信半疑だったんですが、実際入れてみて、ちょっと驚いた部分があります。実際私はここに持ってこようかなとも思ったんですけど、もみ殻でしたので、議場が汚れますので遠慮させていただきましたが、内容物が入ることですけども、これが結ぶ時に、なかなか結びにくいと言うんですかね、ここに実際この手が新しいやつですよ。話を聞きますと、こういうふうに入れた時に、ここを持って、なるだけ多く入れようとするのと破れやすいという話があるわけですよ。ですから、その中で、その変更された時に、この材質辺りは前と一緒なのかなという疑問も一つあるわけですよ。そういったところはいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 材質につきましては、高濃度ポリエチレンというのを使っているんですけども、これは今までの平方と全く同じです。厚さについても、0.025ミリということで従来のものと

何ら変わりはありません。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 材質あたりはほとんど変わらないということではありますが、そういった今私が言ったように、多く入らないとか破れやすいとか、そういった苦情と言いますか、そういったことは役場の方には全然届いてないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 平方から取ってつきに変えた当初、住民の方から2件ほど、そういった入らないんじゃないかという問い合わせはあっておりました。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 結局2件ぐらいいしかなかったという話ではありますが、結局その物事が変更した時あたりは、戸惑いあたりが非常にあると思うですよ。この変更された時の周知あたりは、どういうふうにされてるのかなというふうに思うんですが。先ほど課長が、近隣市町村は取ってつきのやつは5つて言われとったですよ。私が調べとったとが人吉と錦と山江と球磨村、それとあさぎり町で5になるわけですよ。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 人吉市と錦町さんと、それから五木村、山江村、球磨村の5市町村になります。それから住民の皆様への周知ということですが、6月末に発行されます7月号の広報紙で周知はさせていただきました。ただ、スペース的にちょっと見づらい部分になったかなということで、周知についての不十分さっていうのは否めないかなというふうに反省はいたしております。あとホームページの方にも掲載はさせていただいておる状況です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） なかなか、内容がまだ店に在庫があった場合には、取っ手つきをまだ全然使っていないという方もいらっしゃるというふうに思いますが、その周知は、今後徹底って言うか、変更されたんですから、内容がわかるように周知をしていただきたいというふうに思いますけれども、2番目に移りますけれども、このごみ袋の指定業者と料金、この決定方法はというふうに決まってるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） ごみ袋のまず指定業者につきましては、合併当初から、ふるさと振興社の方で取り扱いを行っていただいております。また料金につきましてはの決定方法ということですが、料金は納入業者につきましては、ふるさと振興社さんのほうで町内業者を含む3社の見積もりによって決定しているところでございます。料金につきましては、従来の平型のごみ袋と品質、規格ともに変わらず、また金額も今現在平型162円でございますので、その金額を超えないようにということで決定をさせていただいております。今回の取ってつきのごみ袋につきましても、162円で販売をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 指定業者につきましては、合併当初からふるさと振興社ということではありますが、ごみ袋の販売の流れ、結局町民の方に届くまでの流れ、これをプロセスと言いますか、例えば、ごみ袋の卸業者から、ふるさと振興社にしてっていう流れ、その間の流れっていうのをちょっと詳しく説明していただきたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） まず見積入札によりまして、決定した業者の方から、ふるさと振興社の方

に、約大きいサイズのごみ袋50万枚ほどになるそうですが、ふるさと振興社の方に持って来られます。あと小売店の方からふるさと振興社の方に、ごみ袋の依頼がありましたら、ふるさと振興社の方から小売店の方に直接に持って行かれるという流れになっておるようです。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 小売価格が大の場合、10枚当たり162円ということですよ。これを先ほども、ふるさと振興社という話が出ておりましたが、今町の身体障害者福祉協議会というのは全然関係ないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 去年の27年10月からもう身体障害者協議会の方は、このごみ袋の販売から、もう手を引かれてるといふか、販売の方には携わっていらっしやらない状態です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ということは、指定業者のふるさと振興社が、結局25年度の決算でいきますと売り上げが600万、経費が14万3,000円。営業利益が223万3,000ですか、25年度ですよ。これがもう丸々ふるさと振興社の儲けて言いますか、利益になるということで、考えてよろしいですかね。先ほど町の身体障害者福祉協議会、あそこの場合は去年の10月からっておっしゃいましたよね。25年度はこの決算でいきますと、この223万3,000のうち、幾らかいきよったでしょ、その団体に。その金額で分かりますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） ふるさと振興社から身障者協議会の方にはいっていないかと思いますが、間にふるさと振興社から、以前は身体障害者協議会があつて小売店というふうになっておりましたので、まずそれぞれで中間で手数料を取ってらっしゃったというこというふう聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長、ここでちょっと暫時休憩します。今豊永議員がおっしゃった、ごみ袋の販売までのルート途中に発生したマージン等々を、午後に説明させてから再開してよろしいですか。それでは暫時休憩いたします。昼からは1時30分に再開いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時32分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは午前中の答弁が漏れておりますので、町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 午前中の豊永議員の御質問に対しまして、お答えさせていただきたいと思っております。まずふるさと振興社から昨年9月末まででございますけれども、身体障害者協議会が間に入られまして、それから小売店というふうの流れ的にはなっておりました。そういうことで、それぞれということでごみ袋の販売経路はそういうふうになっております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 恐らく、ごみ袋の発足当初から、身体障害者福祉協議会の方には、このごみ袋を通じたところで助成金か何らかの助成か何かわかりませんが、そういった形でいったんたろうというふうには思っておりますが、やめられた理由は何ですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） やめられた理由は身体障害者福祉協議会の会員様の高齢化等々もありまし

て、ご辞退の申し出があったってということです。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 午前中にもちょっと聞きましたけれども、助成金額と言いますか、取り扱ったその金額、大体幾らぐらい、金額わかりますか。この協議会に対して。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 身障者の総会が28年度の総会が、今年の5月19日にポッポ一館で開催されておりますけれども、そこに我々も来賓として出席しております。その中で、平成27年度のごみ袋販売収支決算書もついておりました。協議会の方には、17万8,168円が協議会の方に、このごみ袋の収支決算の方から、そちらの方から繰り入れをされております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 昨年の10月からはもう入っておられないということであれば、これが大きい方のやつで162円という金額になるわけですが、ということは、162円の売上げのうち、結局もうそれが丸のまま、昨年度が17万8,168円協議会にいていたその利益部分は、例えば今年の場合は、丸々ふるさと振興社が売上げた利益はそのままいくということに理解してよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 今年度、平型から取っ手つきに変えたということで、金額が1円ほど仕入れ価格が上がっております。町民の方それから小売店さんに対してのこれまでの金額っていうのは変えないということで、振興社の方もされておりますので、前回平型の時と比べまして、仕入れ価格は1円ほど上がっておりますが、身体障害者福祉協議会さんの分が、その分が利益にはなってくるかと思うんですけれども、ただ今まで身体障害者福祉協議会さんのほうで、配達させていただいたものを、直接ふるさと振興社の方で行いますので、その分の賃金とかそういった注文受ける電話代とかそういったものが、ふるさと振興社の方の支出として新たに発生したということになります。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 1円ほど上がるという話でございますが、取っ手つきに代えたことによって、ただ町民から言わせれば、逆に言わせれば、先ほどからも何遍も言ってますとおり、なかなか入らないということ、前に取り比べれば、多く出さないかとかいう話もあるわけです。ということは、住民にとってはもうコストの負担が、大きくなってのわけですね。住民側から言わせればですよ。町から言わせれば、住民の方をお願いをしているわけですから、当然こういう経過は私も初めて知りましたが、身障者協議会あたりには、お金がずっといきよったという認識しておりましたが、去年からなくなったという話は初めて知ったものですから、お願いする以上は、価格面の流れと言いますか、こういう体系で、こういうふうには10枚当たり162円になるんだよということを、堂々と公表していいんだろというふうにするわけですね。ですから、私はそういうことを考えた時に、値段を下げてもいいんじゃないかなと思うわけですよ。近隣町村の値段を見ても、錦あたりは160円でされとつですよ。燃えるごみの大きいやつで。あそこは、あさぎり町のやつに比べて、取っ手つきですが、10センチ高いわけですよ。この資料の3番に比較表をつけておられますが、人吉と錦とあさぎり町というふうにしておられますが、人吉の場合が90センチ×60.5センチ、錦が92.5センチ×64.5、あさぎり町は80×65ですもんね。ですけど、人吉と錦あたりは縦の長さは取ってまで入れて、10センチ高いわけですよ。ですけど、容量的にはこちらの方が多く入るわけですよ。人吉の場合はちょっと材質あたりが硬くて、丈夫ということもありまして210円なっておりますが、そういった面から考えても、値段を下げてもいいんじゃないかなというふうには思いますが、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 確かに議員おっしゃるように、人吉市さんは金額若干高いですね。ただ材質が厚みにしまして0.03ということで、あさぎり町が0.025です。錦町さんの方が0.02ということで、材質は確かに人吉さんの方も、ちょっといい材質になってらっしゃるかと思います。ただ錦町さんに関しましては、購入の際に、あさぎり町は国産ということで、町内の業者さんも含めたところでの見積もりを取らせていただいて決定をしているわけなんですけれども、錦町におきましては外国産の製品で、県外と言うか、管外に業者さんを求めてということで、それで安いところというふうにされているようです。なるだけ地産地消っていうものでもないんですけれども、管内の業者さんを重視した取り扱いをさせていただいてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 住民サービスの向上と言いますか、そういった面から言わせれば、結局この手は燃えるごみですよ。結局は燃やすですよ。クリーンプラザに持って行って、ということは、国産であろうが、外国産であろうが、私は関係なかなと思うわけですよ。結局住民にとって利益があれば、そういったことは関係なくて、確かに例えば見積もり業者は3社と言われたですかね。これも地元だけという話になつとるかどうかわかりませんが、これも含めてお尋ねしたかっですが、そういったことも、最終的に燃やすのであれば私はそういう考えでもあって、価格はなるだけ安い方がいいと思うんですが、もう1回お聞きしますが、その点いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 住民の方にとっては価格はもちろん安いほうが、いいに決まってると思いますが、そのサイズにつきましても、高齢の方とか考えた時に、余り大き過ぎるのもどうかなという思いもあります、持ち運びがしやすいってということで、そういうのを勘案して今までのサイズになっていたのではないかと考えておりますが、今、そうですね、あさぎり町におきましては、今現在、条例にのっとりところでのサイズというところで作っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、ごみ袋の大きさ、形状、強度色々検討すべき課題があるじゃないかという話ですよ。そういうことで、今日私が聞いて近隣町村の価格もありますし、これちょっと調査してみたいなと思うんですよ、少し。幾つかの指摘をされましたので、大きさがワンサイズ大きいのを作るか含めて、総合的にもう少し見直しをして、そういう結果で値下げ余地があるかどうか、まずは町民の皆さんが1番使いやすい形を考えてみる。そして、その時に私が聞いているところでは、1番標準の今現在の大きいサイズが1回発注で50万枚だそうですね。それ以外は受け付けられないそうです。50万枚だと約1年分だそうですね。もっと小さいサイズもあるんですけど、こちらの方は逆をお願いしてるんですけども、20万枚でないと受け付けられないということで、でも小さい方は20万枚やるんですけど、3年ぐらいあるそうですね、在庫が。それを中で管理しないといけないと、保管してですね。等等いろいろあるもんですから、もう少し今日いきなり結論を出すのはちょっとまだ、難しい面がありますので、色々指摘されたことを課内で町民課だけじゃなくて、ほかにかからんでるところもありますので、検討させていただいて、またよりこれだったらっていうところが見出せれば、議会の皆様にも説明して、次のステップに進めていければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 本来であれば、町長、変更する際は、近隣町村のあたりを調べて参考にしながら値段価格もそうなんです、調べて作られるんだろうと私は思うんですよ。ところが今回の場合は、ちょうどあさぎり町の場合は、ごみ袋の指定に関する条例ということで、規格は決まってるわけですね。縦横

はびしゃり合っはいるんですが、そういった問題が生じてきとるという話でありまして、先ほど価格の決定方法あたりも聞いていますと、障害者福祉団体の方にはもうお金はいつてないというお話ありまして、これは初めて知りました。私が言いたいのは、買っていただくわけですから、透明性っていうですか、こういうふうな流れで、この値段になってますよということが、私は必要なだろうというふうに思うわけです。ですから、見積もり業者あたりが3社と言われましたけれども、先ほど国産あるいは外国産という話がありましたけれども、こういったものに関しては、住民負担に関するものはまず町民の利益を考えたところでやってほしいというお願いですよ。そういったところで、ちょっとそのあたりをもう一度お聞きしたいと思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 言われておる通りと思います。もちろん、最低の価格ということで相当交渉はしたと聞いてます、値段交渉ですね。結果、今の価格になっているということであります。当然近隣の町村の状況もある程度確認して、1番高いところまではないと、真ん中ぐらいですかね、ちょっと真ん中よりちょっと高いんですかね。その辺のところということで、ぎりぎりかなというところで、先に進めたというふうにも聞いてますので、いずれにしても、もう少し幾つかまだまだ破れについては、厚さの問題とかも言われてますので、そういうことを含めて整理して、町民の皆さんが必要であれば分かりやすく経緯も説明するようにやってみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） そういうことで検討をされるということでございますので、それが一応3番目になかなか移れんですが、そういったことを踏まえて、私は今回質問する前までは、新旧の袋が、私は一長一短あったんだろうというふうに思っておりました。できれば結局持ち運びやすい、確かに高齢化あたりで取っ手つきの方が運びやすい。ところが家族あたりが多いところは、ごみが一杯出るから、えろ入の方がよいかかという話があるわけですよ。そういうふうに一長一短あるもんですから、私はもうこの3番目の中で、両方取り扱いができないだろうかというふうに質問をしようかと思ってたんですが、先ほど町長が言う言われましたように、総合的に色んな判断をしながら検討するというので、よろしいんですかね。答弁をちょっとお願いしたい。

●町長（愛甲 一典君） 検討させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 是非そういったことも含めまして、住民の利益につながるようなことでお願いをしたいと思います。最後になりますが、ごみ関連のことにつきまして、小・中学校での教育はどのような方法でなされているかお尋ねをしてみます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 小・中学校での教育はということでございますが、小・中学校の活動の内容をちょっと述べさせていただきたいと思います。それぞれ小・中学校には環境委員会ですとか環境美化委員会そういった組織をつくられて、児童がごみを収集して回ってるというふうな活動をされていらっしゃる。そして、ただごみを運んで収集場に入れるだけではなくて、ごみの量を図ってそしてかつグラフ化をして、その環境の委員をしてる児童生徒だけではなくて、そのほかにも意識づけをするというふうな活動を学校では取り組んでいらっしゃるというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） そういったことで小・中学校での取り組みは、小学校の時にはたしかクリーンプラザにも行かれて学習する機会もあるのではなかろうかというふうに思いますが、そういった積み重ね

が環境美化につながればいいんですが、ただ、これがはっきりしたことが分からないんですが、通学路と言いますか、通学あたりで買い食いをして、後のごみをぼんって散らかす場面があるわけですよね。最近はいぶ減りましたけれども、そういったことについて、ポイ捨てと言いますか、ああいったことが、こういった教育を通じてなくなれば一番いいわけですけども、ちょこっとしたことが、大きなことに繋がるというような話があるものですから、そのこの点の教育はこれだけで果たして済んでいるのかどうかは、その点はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず第1点目の道路に捨てるっていうことでございますが、私も40年近く教員やりまして、色々携わってきたわけですが、たくさん現段階でも子供たちと言えど、大人の方たちも捨てられる方いるわけです。私たちの教育の成果とかはどうかとか、一概には完璧にできるっていうことは考えておりませんが、そういう反省もあります。先ほどの御指摘ございました、小学校では学習内容として、先ほどクリーンプラザ等も利用いたしますが、各町内のごみの処理の仕方等も資料を用いまして、学習の題材として学習をしています。昨日も触れましたけども、私たちのあさぎり町という三、四年生の資料を町でつくっておりますが、この中にもあさぎり町の、例えば免田小学校の色々な施設が例に挙げてありますし、ごみステーションの写真もありますし、そしてクリーンプラザについてもあって、ごみの流れがあつて、いわゆるごみを減らしましょうという学習いたします。ただそのことが一番結びつけばいいんですが、実際に生活面で色々な課題がありますのは、この社会だけの問題じゃなくて、社会というのは将来中学校では、公民という学習内容に変わるんです。人々の生活っていうんでしょうか、そういう社会科の学習内容なんです。この社会科だけではなくて、道徳の中でも、そういういわゆる、ごみを捨てることの問題点とか、自分たちの生活を改善していくとか、自分との道徳、自分の心の問題ですが、そういうことでもやっておりまして、特別活動でも実際に色々な問題が起きれば具体的な例を挙げて、学校でやっているんですが、それがこう中々、問題点となって出てくる場合もあるようでございます。これも学校の方で粘り強くこういう今からも続けていく必要があるように思います。ごみのないきれいな環境のもとに、あさぎり町ができるように、最大の努力をしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 是非、子供たちだけではなくて、我々大人もそういったことで、ごみを出さないように注意しながら、お互いにやっていければと思っております。今回ごみ袋についてのお話をさせていただきましたけれども、たったごみ袋一つとっても、町民にとっては負担の大きいものというふうに私は思っていますので、これも町長がいつも言われております、最終的には幸福と健康につながるものではなかろうかというふうに思いますので、是非そのあたりは前向きに検討していただくことをお願いをしまして、一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、13番、久保田久男議員の一般質問です。

○議員（13番 久保田 久男君） 13番久保田です。久しぶりに一般質問を行います。私の数少ない一般質問が今まで大体この時間体なんですよ。くじ運が悪いと言いますか、一番眠い時間ではありますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。今年の夏は35度以上の猛暑日が続きまして、統計史上最も暑い記録的な夏となりました。異常と言え、新年早々の1月のマイナス13.8度、これは異常低温、4月に入りまして、私たちの改正前に甚大な被害を受けました熊本地震が発生、6月は長雨で日照不足、台風シーズンに入りまして、記憶に新しい台風10号が東北、北海道にまた甚大な被害をしております。今回の九州を襲いました台風12号は、無事に去ったとは言え、まだまだシーズンでありまして、油断ができません。近年異

常気象が当たり前になってきたように感じております。今回本題に入りますが、今回長年の懸案事項であります通称北部利水事業、国営川辺川総合土地改良事業計画変更についてということでお尋ねさせていただきます。私たち農業を営む者は、常に自然を相手にしていかなければなりません。その中で、水の活用は最も重要であります。私がこの北部利水事業を耳にしたのは、高校卒業時でありました。当時、中球磨構造改善事業、基盤整備事業と言いますか、の真っ只中でありまして、高校時代は冬休み、春休みには土方のバイトで小遣い稼ぎをやっていたものでした。卒業後も農作業の合間に出ていまして、身近なところで稼げる時代であったと思います。そのような中、親父が口にしていたのが、南部の水田地帯の基盤整備が完了すれば、次は、北部の基盤整備が始まるぞと。川辺川から水を引いてくる利水事業の計画でした。水田地帯の基盤整備そして畑地帯の利水事業、就農を目指す私たち、若い後継者にとって、夢をかき立てる事業だったと思っております。当時後継者も多く、村も元気だった時代でした。あれから40数年事業着手から33年、実に長い時間を要し現在に至っております。もう孫の時代であります。そこで、まず初めに、この事業について、町長はどのように捉えておられるのか、伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま、久保田議員から18歳の時に、その川辺川の水が北部利水として供給されてくるという話、経過されてるという話をお父さん聞かれたと言われましたよね。全く私も同じ頃に、私の親父から言われてます。私はそんな時に就職していただろうと思うんですよね。就職して1年目位だったかな、盆に帰ってきて、そしてうちの前に行きまして、道に出て親父が言うんですよ、山の中腹を指指して北岳さんの下だったと思うんですけどね、あそこからあの辺から五木からダムの水が来るんだよということで、大体あの辺に来ると。今ちょうど造成されて、ダムの水がくるとすれば、中継基地が今あるんですよね、先の方に。あそこだったと思うんですね。あの辺を指さして言ってました。全くそういうことで、私が町長になってまさか、この川辺川利水に関わるなんて、夢にも思ってなかったわけですけど。本当に長い年月を感じてます。そして、町長に就任させていただいてから、この川辺川利水にはずっと関わっているわけですけど、その後でも紆余曲折がありました。ダムの水は難しくなりましたが、じゃその代替案を考えようということで発電所の水路を利用した水を引く計画が検討され、相当それを私たちも推進したわけでありまして、6市町村の足並みがそろわず、これも頓挫をしてしまったというわけでありまして。そういうことで、御存じのとおり、現在は各市町村ごとに必要な井戸なり掘って、それぞれの地区に合わせた水の供給しようとかいうことに今進めていると。いずれにしても、あなたの考えはどうかとするならば、私は6市町村長で話し合っていること、すなわちこれ以上、先送りはできないなど。ですから、とにかく何らかの形で、今この私たちの6市町村、また立ち消えになっておりますけど、一定の方向づけをしようじゃないかということをお話しておりますので、私もその考え方に従って、色々難しい局面はあるとしても、ここは一つの方向づけをして、農家の皆さんの不安を解消できるか分かりませんが、道付けをつけていくと、このことを私は今感じております。こういうことを思いながら、進めていきたいと思っておりますのでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） ただいま町長のお考えを伺いました。お手元に資料を配付しておりますが、国営川辺川土地改良事業の経緯という資料を両面刷りの5枚つづりですかね、非常に長くなっていますが、皆様方にこれまでの経緯が少しでも理解していただければと思いで、配付させていただきました。そこでちょっと目を通してみますと、もちろんダム問題が大きな争点であったのが、どうしても相良村という村に、6市町村の中の一つの村ですが、そこに壁と言いますか、を感じております。そこで実はつい先日、川辺川土地改良事業連絡協議会の議会選出の議員さんにお声かけをして、寄っていただきました。全員の方の出席はできませんでしたが、約2時間ほど会合でありましたが、私が痛感いたしましたのは、それぞれの町村で

この事業に対する環境の違いといいますか、立地条件も含めて色んな諸問題を抱えているんだなと痛感いたしました。そして、そこに果たして6市町村首長さんを初め、これまでの川辺川土地改良事業組合議会を含めて、今の連絡協議会、組織が色々あるわけですが、その中でどれだけ何て言いますか、それぞれ町村に理解ができていたのかなど。また向き合っただけでこられたのかなどというのを痛感しました。これは、一つの町村で今回の変更も勿論ですが、同意が取れても、実現できる、今先ほど町長が言われましたように、先に進むことはできません。6市町村全体の3分の2の同意がとれないことには、前に進めないわけですので、もうこれ以上、町長も説明したとおり、先送りしないためには、何とかこの6市町村の同意を取れるようなもっと努力の余地があるんじゃないかということを感じました。特に相良村に対しては、もう何かできないのかという思いもあります。と同時に、まず私たち町あさぎり町のこの北部の今の状況ですが、もう1枚の農業委員会からいただきました資料ですが、球磨川北部地域耕作放棄地面積集計表というのをいただきました。これについての、局長の方から少し説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。久保田議員、相手方に農業委員会の宛が書いてないんで、ちょっと議運の中で議論しなかったんですね。

○議員（13番 久保田 久男君） 分かりました。私もそんなに詳しくはありませんが、1番左側に緑、黄、それから下に赤、非農地判断、それから総計とあります。そこで地区名はこれはもう北部に限って拾い上げていただきました。須恵からいきまして、この合計欄だけ見ていただければと思います。平成25年度それから26年度27年度、この緑黄というのは、荒れているけど再生可能な農地という区分だそうです。赤になれば合計欄だけ見ていただければ、もう放棄地と言いますか、放棄された農地です。それから非農地判断、要するに農地としては要するに放棄地としての判断の耕地がこのようになっております。特に非農地判断、25年度から26年度27年度と3カ年だけの資料しかありませんが、徐々に増えてきているという状況が出ると思います。もっと古い調査資料等と近年のと比較したかったんですけど、農業委員会に近年のしかないということで、この資料を出させていただきました。つまり何を申し上げたいかと申しますと、あれだけの歳月と国の予算を投じてやられたその国営の事業の農地が、もう年々荒れてきているということが垣間見れると思っております。特に私の深田須恵地区のまわりを見てみますと、ほとんどその北部畑地帯で営農を営むと言うのは、ほとんど1握りの方、おられるかおられないか、もうほとんどは、水田地帯の営農でカバーされているという状況ではないかと思っております。特に須恵地帯には町長のお父さん時代に、いち早く梨の導入をされまして、梨農家が10数戸あったわけですが、今現在では半分以下と言いますか、そのような状況でもあります。つまり水が補給できなかったと言いますか、そのせいでその当初の目的は達せないという現状があります。しかも、近年はもう畦畔がかなり高うございますので、もうヤブ化してしまって、鳥獣の住家と言いますか、この鳥獣害対策も苦勞されている現状があります。そこで今議会に議案第13号に国営川辺川土地改良事業建設事業費の負担区分についてということで、6市町村に同文議決案が上程される予定ですが、これは10月から予定されております、農家説明会における前の議決案と聞いております。確かに負担軽減は、先日の全協での資料も見ましても、かなり軽減されているということは見えてくるわけですが、ここでちょっと農振課長に具体的にどれだけの軽減がなされているのか、町の負担それから受益者負担、説明いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 川辺川事業に伴います事業負担につきまして、説明をさせていただきたいと思っております。3事業からなっております事業につきまして、農業用排水事業につきましては、これは国と県で負担するというので、平成6年の変更計画時につきましては5億700万円でしたが、これはもうなくなっております。続きまして、農地造成事業につきましては、ただいまのあさぎり町の負担金で申し上げ

ております。農地造成につきましては、町の負担につきまして、平成6年では1億5,200万円でしたけれども、今回変更計画では、1億2,600万円ということで、2,600万円の減額となっております。それから区画整理につきましては、町の負担は平成6年当時で4,900万円でしたが、今回は3,500万円ということで1,400万円の減額となっております。合計しますと7億800万円の事業費が5億4,700万円減額されて、1億6,100万円ということになります。ここで県の方より支援をいただいておりますので、県より2,400万円支援をいただいております。ということで、あさぎり町の負担としましては、現在のところ1億3,700万円となっているところです。それから農家負担のほうでございますけど、農地造成につきましては、反当たり約7万2,000円です。区画整理につきましては、約68,000円となります。これをあさぎり町の面積等で割り戻した時に、農家の負担につきまして、農地造成では約3,500万円程度、4,000万まではいきませんが、約3,500万から4,000万の間ぐらいだと思います。それから区画整理につきましては、600万円程度となっているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 農家負担が、農地造成で反当たり7万2,000円、区画整理が6万8,000円ですかね、ということですが、これは単純に比較はできないと思いますが、私が先ほど申しました、水田地帯の基盤整備の中球磨構造改善事業と言いますか、この構造改善事業費の中球磨って言う方に昭和41年から52年に深田の庄屋地区がモデル地区として始まったわけですが、当時、反当たり2万7,130円という記録があります。それから始まりまして、52年ぐらいまでに中球磨全体が終わっているようです。大体、当時50年頃で約5万円から6万円台、反当たり、そのような事業費で農家負担で行われております。近年と言いますか、の北部利水事業の近辺で、経営の須恵深田緊急畑総畑地帯総合整備事業というのが、平成2年から平成17年に行っているわけですが、これが10アール辺りの農家負担が9万9,250円これよりも下がっているということで、農家の負担としては、軽減されているというのを感じ取ることができます。しかし早くから始まった国営事業、それから後から始まった県営事業で、この県営事業の負担、これはもう既に平成18年から分担償還が始まった、もうほとんど終わっているわけですが、そこら辺との整合性がどうなのかなと。農家にしましては、ちょっと不信感を招かないのかなという懸念されるところがあります。それと先ほど同文議決の話をしたんですが、先日全体ではありませんでしたが、相良の代表議員さんもおられましたので、単刀直入に聞いたんですが、同文議決案についてはどうですかと尋ねましたところ、これについては賛成とれるだろうなという話をされました。当然、代表議員さんは、もうダム問題から、全部反対のリーダー的な存在の議員でありましたので、同文議決案には賛成されると。あと計画変更についてはと聞きましたら、とてもじゃないですけど、強固な反対の信念をもっておりました。ということで、同文議決案は、全体的には6市町村としては取れんだろうなという予想したところでもあります。それでさきの全協の同文議決案の最後の3枚目にスケジュール表があるわけですが、今年の秋から説明会が始まり、来年の3月以降に計画変更の同意とりが始まると、そして、同意が取れば、3分の2以上の同意が取れたところで、新たな事業と言いますか、事業再開が始まって、事業完了が平成32年。そして、平成33年から15年かけて、償還が始まると、これを考えますと、気の遠くなるような思いがします。先ほど町長が先延ばしできないで申されたのも、うなずけると思いますし、私も同感であります。しかし、今の現状で果たして、負担軽減はされたものの償還を考えた時に、果たして同意されるのかという思いがあります。もう農地を誰かに譲りたい、売りたいという方も中におられますし、またそれを譲り受ける、そして買い受けるという農家も果たして出現されるのか。そこら辺も分かりません。町長はこの事業のことを、かねがね、塩漬け状態という話をされてましたよね。町長は、塩漬け状態というのは、どういうことを指して塩漬け状態と言われたのか。ちょっと伺い

たいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 塩漬け状態と、こう言い出したのは私じゃないんですよ。そういう形を言われた6町村の方の中で言われた方がありますが、私がそういう言葉を最初に言い出したわけではない。ですから、そういう話があるということでは、お伝えしたかもわかりませんね。その塩漬け状態というのは、正直言いまして、今議員が言われましたように、長年、営農計画が立てられない状況の中で、もともと川辺川利水で営農しようとされた方が、もう非常に厳しい条件下に置かれて、当てにできないから、色んなことされてますよね。そういう中で、今度これが皆様方のまずは同文議決を得て、そして今度は農家に説明する、そしてその今言った利水に対する合意を取るかどうかということになってるんですけど、農家の方から見れば、もう今のまま曖昧に何も決まらないで、ずるずるといくことの方が、もう償還金払わんでいいということで、そういうことを思われる方もいらっしゃるかもわからんなど、そういう人たちから見れば、いわゆる今のまま、塩漬け状態でいったらいいじゃないだろうかという、そういうことも考えられるなあということで、塩漬け状態という話が、私たちの中で会話があったと、そういうことであります。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 確かに今言われましたとおり、このまましていって償還せんでよかという考える方もおられるかと思えますし、あるいは町村によって言いますか、地域によっては早く新たな事業に取り組みたいという農家もあられるのも現実だと思うんですね。しかし、一步も進めない。私は例えが適当か分かりませんが、私は蛇の生殺し状態じゃないかという思いがずっとですよ。何で蛇て、蛇が農家という訳じゃなかですよ。この事業に国の網が被せてありますよね、国営事業として。この網を剥がないことには新たな事業ができないということで、網も色んな種類がありまして、固い網と柔めの網があると思うんですよ。これは私のほんとに、失礼申し訳ないと言いますか、私の経験から話します。私がアイガモ農法をやってるんですけど、鴨を田んぼから出さないために、網を張りめぐらしますよね。当初は硬い網でやってたんですよ。この硬い網は蛇がえさを取るためにカエルとかえさを取るために、入り込むんですよ。一たん入ったらバックも前にも進めないんですよ。結果的にそこで死んでしまうと言いますか、柔らかい網だったら抜けていくんですよ。私は今の国のこの網というのが、硬い網と捉えているんですよ。つまり農家は前にも後ろにもバックもできない、前にも進めないというのが、今の現状かなという思いであります。そこで、説明会が10月から始まるということでございますが、具体的にどのような説明会を開催されているのか説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 先ほど説明しました、この3事業につきまして一度に3事業について説明をするのではなくて、まずは農地造成につきまして、農家の説明会を開催されることとなっております。それが10月から始まりまして、あさぎり町では逆でした、区画整理の方からでした。区画整理の方から始まりまして、あさぎり町では大体対象者の方が424名おられます。その方々に対して、まずは説明を行います。それからそのあと、農業用排水と、農地整備につきまして説明をしますけれども、その対象者につきましては合計で2,500名ほどになると考えているところです。その内容をまずは説明したり、広報紙でも説明していかなければならないというふうに今考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 説明の資料といいますのは、もう私たちに全協で話された計画変更についての、この資料を持って説明されるということですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 大体その内容は同じになると思いますけれども、若干変わるかもしれません。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私がかねがね言っていますが、北部地域と平たん地、南部平たん地との格差と言いますか、地理的な条件等も違いますので、その辺の格差もありますが、私は農家の説得と言いますか、最終的に同意していただくためにもその負担軽減だけじゃなくて、これからどんどん、その農家人口が減る中で、高齢化して減る中で、いかにして農地を守っていくかということを考える時に、実施されてます多面的それから中山間地直接支払事業、これは昨年から法で制度化されまして、日本型直接支払制度として、ここ付近、今活動されておるわけですが、この中山間地直接支払いにこの地域がかからない、今はもう今年から、町では中山間事業プラス多面的の長寿命化事業をかぶせてやり始めました。ますますもって、その中山間にかからない地帯とかかっている地帯との格差が開く一方だと思わんですよ。これを、何とか国に対して特認で言いますか、当初の国営事業の目的が達せないということを踏まえますと、特別に特認で認めていただくような働きかけて言いますかね、これができないものか。まず、町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いずれにしてもさっき、蛇の網被せ状態でしたね、全くそういうことですよ。国の事業が関わってますので、今急いで例えば用水路とか色々を整備したいけれども、実際そこに国の補助金は今つかない状態になってますよね。そういうことも現在なってますんで、この北部利水を一定方向に動きだすと、他の新たな国への支援が開始できると。今はできないということですよ。だけどそうは言っても、今回これを同意を得るに当たって、もう少しもう一步踏み込んだ農家の審査が必要じゃないかということですよ。今6町村でやっていますのは、とにかく6町村の北部利水の対象地に対しては、その営農支援、どういう作物を、どうやって、どうしたら儲かるかという、このところを、しっかりと農水省あるいは県レベルで検討して提示していこうと、またフォローしていこうということは、今お願いをして、そうしてもらおうということはお願ひしてますね。さてその今言われました、中山間地支払制度をかぶせるということについては、もう議員も御存じの通り傾斜の問題があつて、そう簡単にいかないと、こういうことになってます。これは正直言って、このことを6市町村で検討して何とかお願いしようかと。こういうことを話し合った経緯はありません。かなりハードルは高いと、このことについては、かねがね言われております。ただ、そういう状況でありますから、ここんどこで今私がここで、ちょっと交渉してみましようというのは、ちょっとまだまだ重過ぎるという、そういう状況です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 営農支援というのを言われましたが、営農支援の前なんですよ。農地を守る、要するに鳥獣害からの被害を食いとめる、そのための、何て言いますか、農地保全のための事業ですよ、これを持ってこないことには、いくら営農支援を言われても、鳥獣害でやられたら一緒だと思うんですよ。ですから、私はハードルが高いと町長言われました。しかし、その壁を何とかやぶっていただきたいと、何とかやっていただきたい。私はそうしないと、多分これはもう償還が始まったとしても、そこにそれが負債として残っていく農家として、それは平坦地から水田地帯から補助される経営をやっている農家はそれでいいですよ。何とか償還されると思います。償還できない償還しようにも償還できない、そういう農家が私はかなりおられると思うんですよ。また出てこられると思うんですよ、今から。だから私は同意をとるための最低限と言いますか、負担が軽減されましたよ、これ位になりましたよってだけでは、私はとても理解をしていただけないんじゃないかという思いがあります。是非ハードルの高い壁を打ち破る方策を6市町村町それから県会議員、国会議員、総動員して、何かやっていただけないだろうか、再度お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回何とか、まずは6市町村足並みそろえて、何とか同文議決を議員の皆様にはお願いしたいと思います。そして、じゃ次がどうするかということなんですけど、まず段階的に、対象農家ごとに説明していきますと、多分計画変更の同意を農家の皆さんにとるということに対して、私は今議員が言われたことが相当強くこの説明会場で多分出てくるだろうと思います。そう思ってます。当然そうだろうと思います。私が逆の立場とったら当然同じこと言います。40数年も50年も待たせて今さら何事かと。ですから、私はそこが大事じゃないかと思ってます、正直言って、今の話は、つまりどういうことかて言いますと、農家の計画変更の同意をとる前に、もう壁があるんじゃないかなあとととですよ。そこで、そういう声をもとに行動できるかとかじゃないでしょうか。だから、今そういうものを持たずにいっても、もう直前の話でもありますから、これは難しい。けど必ず今、久保田議員が言われたことは、説明会場で同じことがいっぱい出てくるであろうと予想されますので、その声をいかにしっかり受けとめて、次の点に結びつけるかそういうことで、私はやってみたい、今度はそれをバックアップにしながら、そういう機会でも私もこのことについては、本当に農家の厳しい状況もよくわかってますので、昔言って先ほど出ました、梨とか栗とか植えてあるところはいいですよ。でも、もう放棄地になってる所は石ころだけとかですからね。表土ないんですから、現実には、表土がないところに払いますかと、お金を。そういうのを見てます、現実には、そこはもう十分わかってますので、私は説明会の中で、本当の姿、思いをしっかり受けとめて、今言われたことも、可能性はさぐってみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私も12月が誕生日が来るわけですが、65になります。息子に経営移譲しようという計画であります。ただその中であって、この北部地帯の受益農家でもあります。息子に譲ることが果たして本当に何て言いますか、もう気が重くなります。本来ならば堂々と、よし、後は息子やってくれと譲るのがこれまでの農家としての農業経営者としての姿勢だったと思うんですが、この事業のあるおかげでは言いませんが、あることで、大変気の重い判断をしなければならぬという思いでいっぱいです。どうか、たとえ現在いる農家がそこを守っていくじゃなくて、また、新規就農者でもやりたいなと参入できるような北部地帯の思いがあります。どうかよろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで13番、久保田久男議員の一般質問を終わります。ここで10分間暫時休憩いたします。

休憩 午後2時43分

再開 午後2時53分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、1番、市岡貴純議員の一般質問です。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。まず、一般質問通告書に従って、私から大きく2点のことを質問いたします。まず1点目は、奨学金についてお伺いします。この件は、以前にも、久保議員の方から質問がなされたようですが、年々社会情勢が変化していく中、テレビや新聞でも、ここ最近報道されてますように、国も奨学金制度の見直しがされ始め、現在のあさぎり町においても、町の奨学金制度のあり方を今後もう少し柔軟性があつたほうがいいのではないかと感じ、再度ここでさせていただきます。今、この制度を利用されている方、また子育て世代の私も含め、今後の制度を利用しようとする子供を持つ親御さんのお

話を聞きますと、様々な意見を持たれてました。大学においては、今や2人に1人は奨学金を利用している時代です。ここ、あさぎり町においても、子育て支援に対する数多くの手当の中にこの制度もありますが、中を読んでみますとこの条例は、高等専門学校、大学（短期大学・大学院を含む）、専修大学の高等過程または専門課程に在学し、または進学するもので、勉学の意欲を有し、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸し付けを行い、もって将来有能な社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とすると書いてございます。このことを考えてみますと、これから先の制度の利用において、この経済情勢また、この地域の生活環境や子育て環境に整合性があるのか。借り手側が少しでも負担なく返済計画は立てていけるのかを考慮されているのか。まずは町の状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず私から、私町長としてどう考えてるか。少しかだけ思いをお話をさせていただきます。私は、奨学金制度、非常に重要な制度だと思っております。毎年一定の審査を受けて、奨学金を使って進学されたり、専門学校に行かれてるわけでありまして。また、最近の全体的な経済環境から見てなご一層、この奨学金を頼りに志のある人たちは、何とか更に上の学校、研修課程に向けて進みたいということでありまして、今日この後議論なされると思いますけど、そういったものをよく聞きながら、私も教育委員会ともに、よりよいふうになるようには考えていきたいという思いであります。どうぞよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） それでは、私の方から現在の奨学金の貸し付けの状況について、少しお話をさせていただきます。昨年度の新規の奨学金利用者は20名でございました。本年度も20名の予定でございます。25年度26年度につきましては、13名で推移しておりましたけれども、ここ2年ほどは増加の傾向にあるというふうを考えております。先ほど議員からもお話があった通りそれぐらいに制度の必要性が増しているのではないかと考えております。新規の貸し付け28年が20名と申しましたけれども、継続の貸し付けの方が36名いらっしゃいますので、平成28年度の貸付予定額につきましては、3,060万円。それから28年度での返済していただく金額につきましては、2,130万の予定でございます。基金を利用して貸し付けを行っておりますけれども、28年度の預金の残額と言いますか、貸付可能額、残ってる金額が約8,800万円ほどというところで、推移しているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） それでは、今の数字をもとに、この奨学金制度において、町は毎年見直しがなされているのでしょうか、基金運用にも確かに変動があることは分かります。しかしこのお金は、前に制度を利用した方々の返済によって次の利用につなげていくものですから、しっかりとした返済計画と運用のシミュレーションが必要であると思います。ここにあれば教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 制度の見直しという部分では、ここ近年ではされていないところでございます。町の奨学金の金額ですけれども、まず高校生に対しましては月額2万円。それから大学生に関しましては、月額5万円。短大も含めます。それから専門学校あるいは専修の大学につきましては4万円の貸与額というふうになっております。今現在先ほども継続の方も含めまして56名の方に対応しておりますけれども、その対応額とそれから返済される金額を、今現在ちょうどいい具合に推移している状況でありまして、今の基金全体額が2億6,100万ほどありますけれども、今の現在のところが1番安定的に推移しているというふうに感じているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） これが安定的という言葉で出ましたですけども、現在20名年々増えたり減

ったりはあるかと思いますが、ますますこの状況で、例えば今後増えるであろうっていうことであれば、安定さに欠けてくるってことは現実かと思いますが。そこら辺に関しても、もう少し詳しくお願いシミュレーションの額とかがあれば教えて下さい。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） これ単純にですけれども、今大学の貸付額を5万円にしておりますが、これを単純に倍の10万円にした場合には、教育課のほうでシミュレーションした場合ですけれども、約5年ぐらいで、基金のほうが足らなくなるというふうな結果が出ております。貸付償還に関しては、卒業されて1年間を猶予期間を置いて在学された大学であれば4年間、貸し付けを行います、償還に関しては倍の8年間で償還していただく計画になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 分かりました。この数字をもとに、現在日本学生支援機構のデータで申しますと、学生数133万人ほどで全学生数の4割がこの奨学金を利用し、卒業しても低収入や失業などの理由で返済ができない人が増えてます。国で880億、3カ月滞納者が16万5,000人をかかえて状況です。貸与型の奨学金を利用し卒業時に数百万円という借金を背負う若者も多く、将来設計にも影を落とすことになり、その借金をしたくないと思うがゆえに、進学をあきらめている人も少なくありませんし、若年層の生活困窮に拍車をかけている状況だと思います。しかし、その意欲を持ち、勉学に励もうとしている子供たちはたくさんいます。教育の成果は社会全体に還元されてます。そういったことから、あさぎり町でも、現状の制度の貸付枠の拡大、また償還期間の延長と、一部変更は私は必要でないかと考えます。ここで伺います。今のあさぎり町の制度で、今後先ほどのシミュレーション額、極端な10万円ということだったんですけれども、貸付枠の拡大はお考えありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 貸付額の増額の考えはというところですが、熊本県内の各自治体の奨学金の状況を、ちょっと調べさせていただきました。その時に大学の5万円、あさぎり町現在5万円の貸し付けをしておりますが、熊本県内では1番高い金額となっております。参考までに熊本県の大学の金額を申しますと、大学生に関しては、熊本県では3万5,000円というふうな金額となっております。ですので、それが妥当かどうかという部分を除きまして、各自治体の現状を申しますと、最高額を対応してるという部分でもありますし、またそれを増額することになって、いわゆる借金という形になりますので、その返済が確かに厳しくなってくるという部分もございます。ですので、その辺については、今後、そういった方々の社会のニーズ、お声を考えていながら、検討する必要があるというふうに考えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） それではもう一つ償還額に関してですけど、

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 期間の延長ですけれども、今現在、先ほども説明しましたとおり、1年間の猶予を得て在学しておられた倍の年数での償還となっております。また例えば、就職につけない状況が続くとか、そういった場合には、償還の猶予の申請がございます。ですので、そういった部分を利用いただければ、1番いいのではなかったというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私もこの件に関しては試算をしてみたところ、例えば4年大学5万円の奨学金と、10年間を15年間、5年間延長ということで、償還年では5年延びますけれども、月額2万円返済が1万3,000円ほどになるこのことで単純な考え方もしれませんけれども、よく考えてみて就職して

すぐにもらえる金額ではありません、給料も。そこを考えると、かかる金はほとんど衣食住に消えてしまいます。そこに2万円という金額をきちっと、借りて勉強して頑張りたいという意欲を持って借りる子供たちに、少しでも1万3,000円でも負担額が減るのであれば、そういう考えも必要かと思えますけれども、先ほど言われましたような返答であれば、もう少しお考えをさせていただける場があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議員（1番 市岡 貴純君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 確かに就職されても、収入額が少ない時期での償還をしていただくという状況ではございます。ただ、この奨学金の運用のバランスを考えた時にはバランスが崩れる部分もございまして、あとは奨学金の金額を増額して、それに対応できる部分があれば、その辺も少しは内部の方で検討させていただければというふうに考えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 分かりました。そういった答えであれば、私も1点だけ提案って申しますか、お伺いします。町長によくお尋ねしますが、町長がよく、雇用創出、企業誘致、若者の仕事場の確保と言われていますが、私も必要なことと感じております。これからのあさぎり町を見渡しますと、少子高齢化がますます加速していきます。高校卒業後ほとんどの子供たちが、この町を出ていくことは皆さん承知です。夢を持って自分の将来に向かって頑張っていきます。しかし、ここからみんな出ていってしまうということは、この町に若い力が残らないということになります。そのこともしっかり見据えて、町長も昨日言われてましたが、今後しっかりと勉強して、各種技術を身につけて帰ってくる若者が自立し、この町で起業してリーダーシップをとる担い手になれるように、雇われるっていう側のこともあります。雇う側っていうことで起業してしっかりやる子供たち、こういう子たちに支援を行ってもらいたいと願っています。そこで現在のあさぎり町の奨学金には、明記されていませんが、一定の町の条件を満たすであれば、給付型または還付型こういった割合とかでも、還付でも考えられないでしょうか。例えば一定の条件といいますと、あさぎり町において、5年以上もしくは10年以上働く結婚してあさぎり町定住するとか、また金額で言えば、3分の1、2分の1還付とか、給付とかっていうことを、色々あると思えますけれども、そこはいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 子供たちが希望して志を持って、自分の資質を上げていく、学校に行く、専門学校でもいいんですけどね。そういうことって大事なことですよね。今その環境が所得の格差等含めて、まず若い人たちにできる人とできない人が、出てきているということが、今まさに増えつつあるところじゃないかなと思ってます。昨日の話も今言われましたように最後は人ですからね、何やるにしても人が行なう。その人も、この町に残ってリーダーシップはかってやっていたら、非常に大事なことだと思います。今日今ずっと市岡議員のやりとりを聞いてて、思ったんですけど、教育担当の者が今話しましたように、数年前までは10名とか13名とか、年間の奨学金の希望があったと。でも1昨年昨年20名であったと、今年か、ということですよ。つまりここ数年の傾向を見れば、多分すごい上がってきてるんじゃないかなと思ってます。それで、どういうやり方がいいのかっていうのは考えるべき時期に来てるという認識を持ちました。ですから、二億五、六千万の奨学金が今あるわけですけど、これはこの付近でいいのかっていう議論がありますよね、まず。本当に私たち役場の職員、執行部、議員の皆さんになって、人を育てることについては必要だと。また色んなふるさと納税等でも、人を育てることで使って下さいという声もあるわけですから、この基金そのものを、今度どういうふうにしていくか、金額をアップするなりしてというのが1点あるんじゃないかなと思ってます。一方、今言われました給付型の方はこれは非常に難しいと思います。つま

り、どういうことかという、この給付型は色々あるんですよね。現実的に昨日言われてますけど、いわゆる農家で就農して色んなことにかからない、農家の収入が。あるいは自分で何かやりたいと思う人に、じゃ分かった、年間毎月10万120万やるよと、3年間やるよと、もう5年間やったら戻さなくていいとか色々ありますよね。だから、どれがよしやってみようかっていうところに来るかどうかというのですね、今熊日新聞にタイトルが、コラムじゃないけど、大体50回くらいの連載でタイトルちょっと覚えてないんですけど、今鶏を飼ってやっていくという話が載っているんじゃないですか。大学まで本当に行って、それかいという部分があるんですよね、行かなくてもやれる。だから、むしろ今日で10回目ぐらいですかね、シリーズの、取り組みをずっと読んでますけど、私は中学校卒業してでも、話は中学卒業だったですかね。だったんですよね。いずれにしても、たしか中学卒業ですよ。その人に希望と目標があれば、むしろスタートアップできる、そういう学び舎じゃなくて、もっと身近なところにもあるかもわかりませんね。だから、昨日の話も含めてこの子供の教育については、どちらかと言うと、私は今日の段階では、基金の増額を検討する場面かなという気が今日は思ってます。やるかやらないか、もう少し議論しましょう。私もだいぶんやっていますからですね。で、給付型はちょっともう少し色々な角度から検討してみるべき内容だろうと今思っています。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 私先ほど、償還について在学する学校を卒業して1年経過した後に、2倍のついでということでお答えをしましたが、実際には2.5倍をして、期間を超えない範囲内ということになっておりますので訂正させていただきます。失礼しました。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町長の考えもわかりました。例規集にもありますように、生活に困窮をしてるっていう方々のお金が借りたいと、借りてでも子供たちの未来につなげたいっていうことも踏まえて、ここもしっかりと検討していただきたいと思います。何度も申しますけれども、しっかり子供たちが目標を持ってこの町に帰ってくるとこの町に人が溢れるっていうような、こういう想像をしていただいて、町もしっかりと受けとめていただき、町に定住し将来家族ができて、子供たちに恵まれるとするならば、このような制度も町の活性化に努めることではないでしょうか。今後、この町もどのようになりたいかという視点から逆算して、今私たちも、あさぎり町としても、子供たちの未来そしてその先もしっかり橋渡しをできるように考えていかなければならないと思います。これこそが地方創生の一つでないかと考えますが、最後にもう一度町長お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 全くその通りだと思います。若者が地元にとれだけ定着するか、これが本当の町政の勝負どころでありますので、言われた色々やっていますが、色々な角度から、皆さん方の意見を聞きながら、具体的な一つの手を打っていきたくて思っています。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町長のしっかりとした御意見を受けて、私もまた色々なことを考えながら、議論をしたいと思います。これで一つ目の質問を終わります。二つ目の質問に入ります。二つ目は、資料のほうの写真のほうも準備いたしました。あさぎり町の防災体制及び平成28年度あさぎり町防災訓練についてですが、先ほども13番議員も申されましたとおり、熊本地震の発生から5カ月余りが過ぎ、その間にも近年にない記録的豪雨に見舞われ、梅雨が開けると同時に、異常な猛暑続き、自然災害の恐ろしさを肌で感じているところです。また数日前にも再び、熊本地方を震源にという地震が起きており、立て続けの台風も今までにないところから上陸し、東北、北海道地方にも大きなつめ跡を残しました。今年は近年になく防災

と隣り合わせの状況となっております。その中において、町が防災強化策でその対応をさらに災害から学んできたとされますが、その状況をお聞きいたします。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 大きい括りになって申し訳ありません。この災害から色々なことが見えてくる中で、何と言いますか、この災害のあった後に、さらに今までの防災会議プラスアルファで、何かこういうのを足していかないかとか、そういうところがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今回の熊本地震に関して言いますと、まず1番我々として考えましたのは、緊急時の職員の招集体制あるいは初動その部分が1番と申しますか、まず見直しが必要であると考えて、一応その部分の見直しを行ったところでございます。それともう1点は、これも後ほどまた出てくるかと思えますか、住民の方々の防災意識が恐らく、今回またもちろんいい例ではないんですけども、その同じ県内でこういう災害が発生したということで、防災意識が上がってる、このタイミングと申しますか、これはいい意味で町の防災体制の構築につなげていきたいというのは、その2点が私どもの防災を担当する部署としては1番考えていたところ、あるいは今現在考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） この辺の答えに、後に続いてまた何点か伺わせていただきます。次に11月6日予定のあさぎり町防災訓練では、地震台風水災害など様々な状況を想定しての訓練になると思われる中で、自主防災組織とされている組織も各地区において意識に温度差があるように感じられます。町民一人一人が、より一層の緊張感を持ち、訓練するために、今回どのようにして、周知して、町の目標とされる取り組みをされるのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今回の防災訓練は、実は昨年度からずっと申し上げてきたんですが、当初は熊本県南、八代県南の広域の防災訓練、要するに県あるいは自衛隊あるいはその他の関係機関との連携も取ったところの広域の防災訓練ということで、実は昨年度今ぐらいから、もう1年ぐらい前から準備を進めてきておりました。これは県北は昨年度あったわけでございます。ということでの県内をずっと来年が県央だったですか、予定でいきますと、そういうことで準備をしてきたわけでございますが、そういうことで区長会等でも、そういうことを予告をしてまいりました。早い段階から。今年度も4月の区長会たまたまなんですが、地震直後でございました。その時点から新しい区長さんも含めて、4月の区長会、6月の区長会、8月の区長会、区長会ごとに防災訓練あるいは防災ということでお願いと申しますか、防災訓練のことも含めましてお話をさせてきていただきました。それは区長さんがあさぎり町の場合は、今おっしゃいました自主防災組織の長であられるケースがほぼイコールだもんですから、自主防災組織の長の方という視点での区長さん方へのお願いと申しますか、そういうことやってまいりました。と併せて、もう1点は、7月の下旬でございまして、この防災訓練あるいは防災自主防災組織のありよう、そういったことを目的とした説明会という形で、自主防災組織の長、区長さん、またあるいはそれ以外の自主防災組織で中心になられるような役員さんにお集まりいただきまして、4回に分けて説明会あるいは意見交換会という形で行わせていただきました。その中で今議員がおっしゃいます防災組織のありよう、あるいは防災訓練に関して、色々やりとりをさせていただいたわけでございますが、今おっしゃいましたように、私どもも地区ごとの温度差という取り組みをいただく熱意って言ったらちょっと失礼になるのですかね、そういった部分の違いも感じておるところで、そこは何とか少しでもアップと申しますか、そういうことで色んな形でお願い事という形になっておりますが、いろいろ話をさせていただいて、準備もこういうことを準備をお願いしますようなことを、色々こ

ちからからある意味押しつけじゃないんですけどやっております。本来、自主防災組織はそれぞれの地区に応じてやっていただくのが本来と思いますが、1番スタートラインという視点からいきますと、こういうことをやって下さいということをお願いをさせていただいているというのが、ここ4～5ヶ月の動きでございます。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) はい、次の質問に同じような重複するような質問準備してはいたんですけども、かいつまんでちょっとお伺いしますが、先ほど言われました初動体制ということで、今回多くの職員の方が派遣され、現地でその姿を皆さん見て帰ってこられたわけですが、この機能を十分に果たせない時間というのが数時間から数日間、ということでやはり続くと思われま。どのようなことが、緊急時に優先されて、どのような順番で業務の機能を取り戻せるかなど、例えば職員の方のヒアリングをですね、きちっとまとめられているか。また、先ほどの話し合いを行っておりますと言う中に、例えば消防団、自主防災組織もしくは区長が組織の長でということであれば1年2年で交代となっていくますので、しっかりと地域に根づくような方のリーダーの育成というところの連携というのは、再度ですけども取れているんでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) はい、まず職員の方の話になりますが、職員の方につきましては11月6日の防災訓練と別に、これも当初から当初は予定してたわけでございますが、もう過ぎてますけど9月3日にですね。これは職員、先ほどの県南の総合防災訓練の一環として自治体職員ですね、役場職員の関係機関との連携のための図上訓練というのが当初予定されておりました。それも今回中止になっておるわけでございますが、それはそれであさぎり町としては中止になった段階であさぎり町独自にやるということで、9月3日と11月6日を予定しておりましたが、9月3日につきましては、9月24日にちょっと準備の都合上伸ばしております。9月24日に表現では図上訓練、という形でございますが、職員だけは行います。その中で今議員がおっしゃいましたですね、召集体制あるいはいろんなシミュレーションの中で実際訓練をやってみて、そして問題点が出てくると思います、当然。当然と申しますか、課題が。そういったものをまた見直してこの11月6日に活かすということで、現時点で職員の行動あるいは課題、そういったものについては9月24日の図上訓練を経てですね。ちょっとまた再度確認をした上での、次のステップというふうに今考えております。それともう一点自主防災組織のあり方で区長さん方がかわられるという話で、先ほどちょっと言いました説明会をした中でも、区長イコール自主防災組織の長でなくてもいいんだよなという話がありまして、全くそれはもう問題ありません。区長さんイコール自主防災組織の長でなくてもいい。自主防災組織は自主防災組織で、極論しますと、もうそういった専門の方々が地区におられたらですね。そういう方が中心となってやっていただいて、長くその区長さんは変わって行かれても、自主防災組織は、長なり役員さんは変わらないでもその地区の中で、やっていただければ結構ですという話もしてまして、あるいは区イコール自主防災組織の範囲でなくても結構ですという話をしております。区の中で仮ですけど自主防災組織を二つ、いろんな事情の中で、そちらのほうが現実味があるというんであればそれも一つの選択、それもその地区で判断をいただいて結構ですっていうようなそういう話もさせていただいております。要はいざというときに機能する組織になるかならないかが1番肝心であると思っておりますので、そういったお話も今現時点で区長さんが対象ですけども、そういうやりとりをしたこともあるというところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) 内容がわかりました。この中でですね。また、先日の台風で増水による氾濫で高齢者施設においても、さまざま問題が取り上げられてましたが、結果的にマニュアル等の不十分で尊い

命が奪われてます。あさぎり町においても複数の施設が存在しますが、地域防自主防災の中に、緊急時の施設との連携というのはできてますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、実はその点は今回の事案を私も見ましてですね、現時点でその付近を明確に施設さんとかですね、そういう事業所さんとの、そういった部分というのは具体的にうちの防災計画の中には明確になっておりません。その付近を可能であればという前提なんですが、今度の11月の訓練の中でもですね、いろんなそういった関連施設さんですね、どこまでできるかちょっと今からなんですけれども、その調整もできればして、今御指摘のような行政としてのマニュアルですね、恐らく施設側さんは、当然あると思うんですよ。それと行政との連携と申しますか。その付近がどうできるかというのは、現時点ではないというのが現状でございますので、ちょっとそこは、私どもも課題として今回認識をしたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、この件に関しても、やはり災害が起きて次の災害に備えて学ぶということをしっかり認識していただいて、行っていただきたいと思います。次の質問です。あと何点かございますが時間があそうなので、もう一つ出しておきます。今や全国でも、15歳未満の子供たちを超えるほどのペットの数であります。町内においても、犬の登録件数だけでも6月現在1,159頭飼われているということで、猫その他のペットも含め皆さん、家族同然の考えで避難所もしくは、避難場所に連れてこられることも予想されます。ペットアレルギーの方や、ペットを受け付けられないという方もいらっしゃると思いますが、対応策はどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、結論から申し上げますと、現時点では具体的にはペットの対応というのは、実はしてないというのが正直なところでございます。今回ではなくて、この熊本地震の余震のときにですね、自主避難場を開設いたしました。そのときに実はその具体的な問題と申しますか、出てまいりました。この犬は家族と同様にずっとしてきたと、一緒に入れさせてくれと。ところがそういうきちんとしたなんていうか線引きとか何とかもこちらは準備してなかったものですから、それをさすがに避難所の中に入れるわけにはちょっといきませんと、ほかの方がおられますからということで、結論から言いますとその時には外に、雨のかからない役場庁舎の横の車庫なんですけど、そちらにつないでいただくということでその時点で対応したわけですが、ということでペットについての避難所での運営についてはですね、この防災組織の防災計画の中にうたっておりません。ただ、あとですね、具体的な避難所運営につきまして別の部署、担当でやっておりますので、その後もしかして検討はしてるかもしれませんがちょっと私はそこちょっと把握してないもんですから、私のほうのお答えとしてはそういうふうにしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） はい、今ですね、総務課長のほうから・・・避難所の部署と申しますか、衛生班でございますけれども、生活福祉課、それから高齢福祉課、それから町民課、それと健康推進、それと教育委員会、それから各支所が、まず避難所の設営等に当たるわけですが、なかなかですね、これまでマニュアル的にはですね、実際あの避難所を設営する段階でですね、それとか、今現在起こっている被災地での避難の関係でやはりペットとかですね、そういうコーナーを設けてあるという情報は入っておりますので、やはりあの熊本地震を受けましてですね、やはりそういうのが必要であるということで、衛生班のほうでもですね、その件についてはですね、今後検討していきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） このことに関して、いろいろまだ議論がなされていないという状況をわかりましたけれども、これに付随する形かと思えますけど、町長、食品食料等、生活用品等の各事業者への連携ということでイスミさん、サンロードさんいろいろございますけれども、例えばこういういざというときの、ペットに関連すればですね、ペット用品その他もろもろ先ほど見た家族同然ということでこられたというのが現実あるっていうことであれば、こういったところの連携ももう少し枠の拡大というのは、今後の提携先としても必要ではないかと思えますけどいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどからずっと聞いてまして、ペットのところはですね、なかなか本当に細かく言えばいろいろあるなと思って聞いておりました。住んでる地域が私の家なんか田舎ですから、ペットはどこでもおるなとつい思ってしまいますからね。でも避難所になってなればこれは大変なことですよ。これはちょっと私もまだ、目をつぶっとつたら、企画をどうしたらいいかなって、私が目をつぶっとつたらあてなつたつてしょ。そう思って当てられたと思った。ずっと考えとつたんですよ。ちょっと、難しいですね。総務課長もどうしたものかなって考えていると思うんですけど、今御存じのといひますか新聞の報道もあつたんですけど、町のいろんな食料品とあるいは雑貨の一部含めてですね、いざという時には、近くのこのスーパーの方ですね、とかJAさん、それからそういったところと協定を組んでですね。物資を優先的に供給をいただきたいと願っています。そういったところで、ペットの部分はどうするかと、ペットですよ、おっしゃった対象は、ここんところはもう少しどういう形があるのか、考えさせていただけませんですかね。今日のところはいきなりちょっと私も回答がすぐできない、というふうな状況ですので、もう少し知恵を出し合ってみればと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。わかりました。私の周りペットを飼われてる方たくさんいらっしゃいます。本当に皆さん溺愛されてですね、我が子もおられ、ペットもいるということであればどっちも同じぐらの愛情を注いでいらっしゃいましたもんですから、この件に関しては、一つ時間がとれるものであれば質問させていただきたいと思ひまして、質問いたしました。あともう1点、避難所が各地区を超えてより安全な場所に避難する場合、例えば水害を想定しますと、例を見て深田地区明甘地区はですね、やはり免田水系決壊のおそれがあるということであれば、岡留公園の避難を選択しなければなりません。その他の地区においても、このような場面が想定される場合があると思ひますけれども、各地区の避難場所の屋内面積及び駐車場面積など、収用にかかわる算出はお済みでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 現在防災計画上、指定避難所として想定と申しますか計画に上げている分につきましては、そういう今おっしゃいました算定は机上の計算でございますがしております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、それでは、もう少し深くお聞きしたいんですけども、例えばどこ地区がちょっと不足するであろう、キャパシティの問題ですね。そういったところが御回答できるのであればお願いいたします。ここは満たってるっていいですか、ところがあればですね。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今の御質問で、具体的に何々地区が何名だから、その地区の、その比較は実はつまり私の今現在手元には持っておりませんが、トータルその町内ですね、今指定を予定をしているその避難所、のトータルでは収容人数的には収容人数的には足りてると。ただ今議員がおっしゃってるのは恐らくそのこの地区なんだけどこっちに行けないからこっちに来たときとかいうことは想定できますので、そうい

う有事のときですね。こちらの都合どおり、この地区この線からこちらこちらという形にはなかなかいかないと。そういうことでは完全かどうかちょっとまだ疑問残るんですが、あくまでも計算上のトータルですね、は足りてるということでございます。ただ、これもまたあれですけど、この前の熊本地震の余震と申しますか、高山体育館ちょっと使えなくなっている、そういう事態が発生した場合はですね、当然その分はマイナスになってまいりますので、そういうことで机上は、机上の計算では足りてるけどもいざというときにそれが完全にクリアできるかっていうのはまた別の問題になってしまうということも一応我々としては想定をしているところでございます。議員の御質問にちょっとそのままお答えできませんが、そういうキャパの問題についてはそういう認識を持っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、これも本当に想定で机上の論ということになっておりますけれども、実際のところやっぱり1番先に足を向く避難所っていいにしても、大きな避難時の前に、まず地域の公民館、地域の公民館の駐車場、もしくは広い駐車場の確保をですね、自主防災組織とともに想定して行われるかと思っておりますので、実際こういったふうな訓練の際に、果たしてどれぐらい車がとめて何人ぐらいが入るんだろうというのは、またそれぞれの地域の方にもしっかりお伝えして、そこら辺の内容も踏まえた上での訓練にしていきたいと思っております。あともう1点です。2番目の写真の資料について、お伺いします。現在町における支援物資等の備蓄の状況と、今後に備えた計画はどのようになされてますか。また、最低でも水の確保は最重要とされております。その辺の状況もお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、備蓄につきましては、平成26年度からだったと思っておりますが、5カ年計画で備蓄を進めてきております。現在の段階ではまだ完全ではないというのが実情でございます。ただ今回のような事態も見据えましてですね、来年度の整備計画についてちょっと見直しをかけて、ちょっと前倒しと申しますか、をイメージをして今現在新年度の予算編成に向けての準備をしております。ただ1点ですね、今回の現時点の特殊な事情と申しますか、今回の熊本地震に関連しまして、全国から熊本県に対して、かなりの支援物資が、そういった備蓄品等を含めまして、きております。そして、現状としてはですね、そういう備蓄用の品物、特に食料品等を含めましてですが、そういったものは現時点で被災地に必要ない、その通常の緊急用の食料品をですね、ずっとそれを食べていただくという形じゃなくて、もう通常の食生活に戻っていると申しますか、そういうことで備蓄品が余っているという表現は、いただいているのに申しわけないんですけど、そういうことで県の備蓄品を、県内の被災地でない自治体も含めてですね、それぞれの自治体の備蓄に回すということが可能ですよということですので、今回今年度そういうことで、若干賞味期限等の問題が若干残るんですけども、ふえる予定でおります。まだ物は実際にきてませんが、近いうちにそういうことが配分がある予定ですので、その実績も踏まえて、新年度また、先ほど言いましたように見直しの中ですね、対応したいというふうに考えております。ただ水につきましては、実は今回の補正予算でお願いしてるんですが、水がほとんど備蓄品としては、あさぎり町ない状態でございますので、最低限でまず、1日分をまず今回ということで、それで足りるかということ、大災害の場合は足りないんですが、最低限、これだけはという数量ですね、今回実は補正予算でお願いをさせていただいてるんですが、そういうことで水については先ほど言いましたように、来年度以降の中でもあわせて備蓄をしていくと、水も含めて食料品なんか賞味期限、消費期限があるものは、一遍に入れますと、例えば5年だったら5年後にまた一遍に変えるもんですから、5カ年ぐらいに分けてというのが基本の姿勢なんですが、先ほど言いました、でも、やっぱりある程度ないといかんだろうというその、バランスをですね、今考えている段階でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 水に関しては、私もいろいろ調べさせていただきました。やはり飲み水プラスチックと考えると1日3リッターということで、3リッターで3日間耐えるということであれば、やはり9リッターから10リッターということは、1人当たり必要とされるということで、いろんな最近の災害のデータの中から出てきているみたいです。私もですね、この倉庫、写真の見ていただくとわかりますけれども、ここ生涯学習センター、旧免田中学校理科室というところで置いてございました。まず第1に見させていただいたときに、結構あるなと思ったんですけども、町民の方々にさあいざというたときに、どれほど満たす量があるのかって言えば、やはり、正直少ないんだろうなっていう計算をいたしました。この中でですね、まずこの置いてある場所っていうところで、ここにまず1カ所集中っていうことだろうと思うんですけども、このことにも少し疑問を感じまして、1枚目のですね、右二つ下の写真に、黒板の下に黒い穴があるんですけど、コンセントの穴なんです。ここよく覗いてみますと中がボンで、ネズミなんかこう入ってきたら、今後食料品、毛布類とかですね、衛生的にどうなのかなっていうところも、一つ感じております。今後ですね、やはりまだまだ備品ということは、各課、健康課のですね、いろいろな高齢の方、赤ちゃんの方、子供の方、女性の方ってというような意見を、いろいろ連携とられて、もっとふやさないかなっていう用品も感じております。その中で、この場所について、この一極集中で、車は入るのかってちょっと近くにいた職員に聞いたら、ここはちょっと直接は入れませんということで、持ち出しはみんな手で出さないかんような状況じゃないでしょうかということですね、シャッターが奥にありますと、向こうから入りますけども、こっちからはみんな持ち出しですということでありましたけれども、実際のところはきちんと車がつけられるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 倉庫の衛生管理につきまして、今御指摘のようにちょっと我々も今床に直接置いたりしてる分もございますので、そこはちょっと必要なと感じております。車のことに関しまして、今議員が最後におっしゃたシャッターが外側にありますので、シャッターを開けますとそちらには車が行きますので、そちらからは対応できるかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） わかりました。私の認識不足で申しわけございません。その際にですね、いろいろと物に対してもですけども、先ほど言われましたような管理体制に対しても、もう少し気を使っていたら、保管の仕方っていうところも考慮していただければと思います。あと、もう1点ですが、備蓄量ってということで、今こちらありますけれども、予算との兼ね合い、県のそういうこうゆずっていただくというとの兼ね合いもありますが、実際にどれくらいの量を揃えたら満たすっていいですか、その数値は満額の数値というのは出てますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、これもさきほどいいました数年前からこの計画を備蓄計画やっていますが、その中で標準と申しますか、そういう中でやっていますので、これで完全かどうかは別といたしまして、現在想定しておりますのは、人吉盆地南縁断層の地震が起きたときのこれちょっとあの計算式があって数字が出てるんですが、本町の場合に、避難者の方が2,352名、それとあと要援護の方が555名ですか、約2,900名ぐらいを避難所に最初の一時避難じゃなくて避難所にですね、当面おられる方と想定した場合の数字はそういうことになっております。その場合に対象と申しますか想定するのは、ひとまず3日間、3日間を何とか頑張ると。3日たった外からの外部からの支援も始まるんじゃないかという前提条件が、そういう前提での備蓄品の計画をしております。その数字が一応あるんですが、それを先ほど言いました5か年間で一応26、27、28、29、30、平成30年までの中でですね、整備をしようというのが現時点での

計画でございました。ですから、28、29、30がまだですので、単純に言いますと5分の2しかまだ現在備蓄はなされていないということですが、繰り返しがちですが、ちょっとそれ前倒しをする必要があるかなということ来年度はちょっと考えたということが数量的な計算上の計画でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 今までの話を聞いてますと、やはり町民の方々にも、これは各自の備蓄分ということも、皆さんこれぐらいかかるんですよっていうことをしっかり周知していただいて、町の備蓄だけに頼らないってようなですね、方向性を持っていかないかんのかなっていうことも感じております。町のほうもしっかりと町民の方に再度この訓練に関してですね、備蓄分はこれぐらいあってくださいということですね、周知していただきたいと思います。後、ウォータータンク、これぐらいのビニールバッグみたいな感じなんですけども、やはりいろいろ読んでみますと1カ月に1回ぐらいの入れかえできちんと洗って、また詰め変えればもてますということですので、1人9リッター3日間ということですね換算して、常にそういうのも、家庭に常に備蓄をしておく、最低でも水ってところですね、そういう声かけも必要かと思えます。私の質問はこれで終わりますけれども、最後に一つだけ言わせていただきたいと思えます。災害が起きないことはだれでも願っていることであります。しかし起きてしまえば、町民の方々も、または職員の方々もすべて被災者です。その中での労務となることは大変なことと思えます。そのためにもしっかりと連携をとっていただいて、支え合う信頼関係を築く訓練にしていきたいと思えます。そして広報紙、回覧でも結構ですので、検証結果をですね、しっかりお伝えしていくとっていただいて、各自防災組織のハードルを自分たちで上げていくというような向上に向かっていければと願っております。最後に町長、このことで一言お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。本当にあの防災ということですね、今日は話をさせていただきました。今お話のあったのところですね、いろいろと私メモしてますけど、やっていければと思ってます。一つだけですね、ちょっと話が飛びすぎますけど、実はずうっといつも心の思ってるのはですね、今地球温暖化で、本当にあの、この前NHKで日曜日でしたかね。ビッグクライシスか何かやりましたね。つまりどうということかと、北極圏の氷がどんどん溶けてきてる。南極もそういう方向、シベリアの永久凍土が解けてきてる。そこでメタンガスがどんどん発生してる。そういうことで、地球の温暖化もうとまらんじゃないかというようなこともそこでコメントされてましたね。新聞で昨日の新聞だったと思えますけど、台風がですね。30年ぐらいですかね、40年ぐらいかな、データをアメリカのそういった台風のある研究機関の統計によれば、台風の強度がですね平均15%アップしてると台風の風力がですね、最大風速とか、まあそういう状況です。ですから非常に気象状況が変わってきて災害がもう本当にいつどう起きるかわからないという状況です。だからそういうことで災害に備えるってことはですね、もう本当にこれは大事な取り組みと思っております。言いたかったことはもう一つあってですね。私がですよ。私が日本の首相だったらですね。私はまあいろいろその経済活動とか、北方領土もいろいろありますけど、中国とのいろんな海洋上の問題もありますけど、私やったらですよ。どうですか世界のみなさんて、軍事費の1%2%削減して、地球温暖化取り組みましよう。それをやるのは木を植えることですよ。これから40年ぐらい前ですかね、40年ぐらい前の砂漠は15%か20%だった。今それが40%から45%ぐらいになってる。砂漠化がですよ。私はそういうことをしてその軍事費の1%2%でみんな、日本はいいんですけど、そういう砂漠化に木を植える。私はこれしかないんじゃないかと思うんですね、地球を救うことは。議員のみなさんいらっしゃいますから、愛甲はとんでもないこというって思うかもしれませんが、そんなこと思ってるんですね、本当に。やっぱり子供はいろんなことを一生懸命やってる。子供たちに夢を描かせないといけない。でもなぜか今自殺がど

んどんふえてる。やっぱりもうなんかこう、そういう見えない影にやっぱり心配がこう・・・してるんじゃないかなと思うんですね。少し議員さんたちにはこういう話しましたが、でもやっぱり今市岡議員が言われたようにですね、そう言っても、私たちのこのあさぎり町からこの災害で人がなくなることは絶対にですね、起こさない取り組みをする。このことは皆様と一緒にですね決意して進めていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町長から言葉いただいたように、私も同感だと思います。絶対にこの尊い命をですね、なくさない取り組みにさせていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで1番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後3時59分 散会